

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
明るい長寿社会づくり推進事業	28,035	28,230	△195				28,035	
トータルコスト	29,644千円 (前年度29,828千円) [正職員0.2人]							
主な業務内容	補助、委託業務、選考委員会開催、各種連絡調整、物品請求等							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減少 (要介護認定率:18.8%)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体等の参加と協力の下に、高齢者のスポーツ活動、芸術活動に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会委託事業 [19,988千円]

(単位:千円)

区 分	内 容	予算額
ねんりんピック(全国健康福祉祭)派遣選手選考会(因伯シルバー大会)の開催	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会を開催する。	2,612
ねんりんピック(全国健康福祉祭)選手派遣	平成24年10月12日～16日 宮城県で開催される「ねんりんピック宮城・仙台大会2012」への派遣(18種目及び美術展あわせて140人を派遣予定)	10,498
情報通信誌への掲載	(社)鳥取県社会福祉協議会が発行する情報誌「HOTeye」に元気な高齢者の活動事例の紹介等を行う。 A4判3ページ分、5,000部×4回/年	695
人件費		4,809
事務費		1,374
合 計		19,988

(2) 高齢者健康運動会(鳥取県社会福祉協議会補助事業)[6,149千円]

高齢者の健康づくりや仲間づくりを支援するため、高齢者健康運動会を開催する鳥取県社会福祉協議会へ助成する。

- ・開催地、時期:東部・中部・西部(10月～11月)
- ・参加者:概ね60歳以上の高齢者約3,000人(各会場約1,000人)
- ・補助率:10/10

(3) シニア作品展の開催(公募により委託)[1,898千円]

高齢者の活動の成果を発表する場として県内高齢者の作品を一堂に集めた作品展を開催する。

- ・会場、会期:倉吉博物館(8月29日～9月2日)
- ・部門:日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸(計5部門)
- ・出品者:県内在住の概ね60歳以上の者

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
老人クラブ社会参加活動促進事業	51,929	53,562	△1,633	25,964		4,508	21,457	
トータルコスト	54,343千円 (前年度 55,958千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、制度見直しに係る聞取り、協議業務							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減少 (要介護認定率: 18.8%)							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

老人クラブが行う社会参加活動、健康づくりや若手高齢者の活動支援等各種事業に対して助成し、高齢者の趣味活動や健康づくり、仲間づくりの推進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内 容	負担割合	予算額
県老人クラブ連合会活動推進事業	・活動推進員設置 (2名) ・健康づくり・介護予防支援事業の実施 ・老人クラブリーダー養成研修会の開催	国 1/3 県 1/3 県老クラブ連 1/3	4,360
老人クラブ社会参加活動事業 (市町村実施事業)	老人クラブ事業 単位老人クラブが行う健康づくりや地域活動等に対し助成する。 市町村老人クラブ連合会事業 市町村老人クラブ連合会が行う事業に対して助成する。 ・健康づくり、介護予防 ・地域支え合い ・若手高齢者組織化、活動支援 等	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3	47,569
合 計			51,929

3 これまでの取組状況、改善点

- 現在、老人クラブ活動における取組の主体は、趣味活動・健康づくり (介護予防) 等が中心であり、加入者の減少並びに若手高齢者の加入促進等、老人クラブが抱える課題を解決し、活動を活性化させるためには、事業の主体を地域における社会貢献活動 (支え愛活動) へ事業シフトする必要がある。今以上に、各市町村老人クラブ連合会へ対し積極的な働きかけを行う。
- (新) 老人クラブ支え愛活動支援モデル事業を実施し、地域貢献活動 (支え愛活動) を行うモデル老人クラブ連合会について広く広報活動を行い、老人クラブが社会的に認知され、会員として生きがいをもって活動できる団体へと見直しを図ることとしている。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
（新）老人クラブ支え愛活動支援モデル事業	800	0	800	400		(基金繰入金) 400		
トータルコスト	800千円（前年度 0千円）[正職員0.0人]							
主な業務内容	協定締結、補助金事務、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	要介護認定率の減少（要介護認定率：18.8%）							
【「とっとり支え愛基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>市町村老人クラブ連合会と県・市町村で協定を締結し、老人クラブによる地域での見守り活動、災害時における避難支援などの支え愛活動への支援を行う。また、活動について広報等を行うことにより老人クラブ活動の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施市町村 2市町村</p> <p>(2) 補助額 800千円（@400千円×2箇所）</p> <p>(3) 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>※既存の在宅事業費補助金制度を活用し事業実施。（県費部分については、とっとり支え愛基金を充当）</p> <p>(4) 取組内容（例）</p> <p>【市町村老人クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の地域内における要援護者に対する安否確認、避難誘導の実施 ○平常時の友愛訪問（※）を充実させ、きめ細やかな見守り体制の構築 （※）老人クラブが行う、寝たきりや独居高齢者の方に対する「愛のひと声運動」「安否確認」や高齢者施設等への「施設訪問活動」が中心 ○市町村からの依頼事項の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・生活実態調査等の調査表の配布、回収 ・引きこもり高齢者に対するサロン活動や介護予防教室等への参加呼びかけ ○独居高齢者の方への在宅生活に対する支援（雪掻き、電球取替、家具移動）等 <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村老人クラブへの業務の依頼 ○老人クラブのPR、加入促進 等 <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内市町村へのモデル事業の普及啓発 ○モデル事業実施に係る経費の補助 等 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源		
敬老年金等支給事業	2,280	2,898	△618				2,280		
トータルコスト	2,280千円 (前年度 2,898千円) [正職員: 0.0人]								
主な業務内容	申告書の審査、交付決定、補助金の支払い								
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減少(要介護認定率: 18.8%)								
事業内容の説明									
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国民年金制度上、加入要件に該当せず無年金となっている外国人等の高齢者に対して福祉給付金を支給する市町村に助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>									
区 分	内 容			負担割合		予算額			
外国人 等高齢 者福祉 給付金 支給事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額: 月額20千円 ・支給対象者: 19人 ・支給対象要件: 大正15年4月1日以前に出生した外国人で、国籍条項による制限や合算期間の適用対象外のため、国民年金の支給を受けられない者。 			県1/2 市町村 1/2		2,280			
合 計							2,280		

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
地域包括ケア推進事業 （地域包括支援センター 職員養成・普及）	5,279	4,816	463	2,293			2,986	
トータルコスト	11,716千円（前年度 11,206千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	研修の企画・実施							
工程表の政策目標（指標）	要介護認定率の減（要介護認定率：18.8%）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
介護予防を含めた地域包括ケアの充実のため、市町村における要介護・要支援状態になる恐れのある高齢者を対象とした介護予防事業の効果的な実施や地域ケア会議の試行など、地域包括支援センターにおける業務の効率化・円滑な実施への支援を行う。								
2 主な事業内容								
（1）地域包括支援センター職員等研修【3,840千円】								
高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続することができるよう、必要なサービスが切れ目なく包括的かつ継続的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けて、その核となる地域包括支援センター職員等の能力向上のための研修等を実施する。								
区 分		内 容						
地域包括支援センター職員研修		地域包括支援センターの職員を対象として、地域包括支援センターの業務の効果的な実施のための研修を実施する。						
（新）地域ケア会議等への助言者派遣		北栄町で実施している地域ケア会議等を実践する自治体に対して専門職等の助言者の派遣等について支援を行う。						
（新）ケアマネジメント実践塾		介護家族や介護サービス事業所職員等を対象として、地域包括支援センター職員と協働して、同一講師の指導による学習と実践を並行して繰り返し行う研修会を開催する。（年6回程度開催）						
介護予防従事者研修		行政担当者、介護サービス事業所職員等を対象に、介護予防事業のスキルアップのための研修を実施する。						
（2）地域支援事業に係る普及啓発【1,439千円】								
介護予防の必要性、地域包括支援センターの役割を周知し、県民の介護予防への普及啓発を図る。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域包括ケア推進事業 (訪問看護支援事業)	8,650	9,500	△850	8,650				
トータルコスト	9,455千円(前年度10,299千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約の締結、協議会への参加							
工程表の政策目標(指標)	地域ケアネットワークの推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
訪問看護事業の効率化を図り訪問看護サービスの安定的な供給を確保し、訪問看護を必要とする者に対して必要なサービスを提供できる体制の整備を図るとともに、在宅介護基盤の充実を図る。								
2 主な事業内容								
委託先	鳥取県看護協会							
委託額	8,650千円							
事業内容	<p>○訪問看護推進協議会の設置 学識経験者等により構成された協議会を設置し、訪問看護に関する実態把握、課題分析を行うとともに、訪問看護に係る問題点等を解消するための各種施策の立案等を行う。</p> <p>○広域対応訪問看護ネットワークセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター支援事業 利用者、家族、ケアマネジャーからの新規の利用相談、病院側からの退院後の在宅看護、退院時カンファレンス等の相談等を一元管理する相談窓口を整備し、利用者への適時適切なサービスの提供を推進する。 ・その他事業 訪問看護に係るシンポジウムの開催やパンフレット等による事業実施の周知を図ることにより、訪問看護の重要性及び利用促進を推進するとともに、訪問看護記録等の記載方法の平準化等のための事業者連絡会の開催、各事業所におけるマニュアル作成等により訪問看護事業所の資質向上や訪問看護員の事務の効率化を図る。 							
3 これまでの取組状況、改善点								
自分又は家族が介護が必要となった場合に在宅での介護を希望する割合は7割を超えており、在宅における介護サービスの充実を図ることが、今後の大きな課題となっている。								
このような状況の中、高齢化・長寿化により医療系サービスを必要とする高齢者の割合が高くなることが見込まれることから、平成23年度から鳥取県看護協会と連携して、訪問看護など医療系サービスの提供の充実を図る取組を実施しているところ。								
平成23年11月1日には、「訪問看護コールセンターとっとり」を開設し、利用者からの相談や訪問看護ステーション間の連携の強化に努めており、引き続き、当該事業を推進していく。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
介護保険運営負担金事業	8,579,112	7,295,376	1,283,736			(基金繰入金) 914,000 (財産収入) 1,168 (貸付金元利収入) 49,018	7,614,926	
トータルコスト	8,587,963千円（前年度 7,304,163千円） [正職員：1.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等の支払い、基金運営							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「鳥取県介護保険財政安定化基金」充当事業】

介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担及び地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立及び基金の一部取崩しのための経費である。

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
介護給付費負担金	市町村の在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。	7,397,705
地域支援事業交付金	介護予防等を推進する地域支援事業の実施に要する経費うち、介護予防事業は12.5%、包括的支援事業等は20%を負担する。	217,221
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金の過年度貸付金の償還金を、一般会計予算に計上し、基金に積立てる。	49,018
介護保険財政安定化基金運用益の積立	基金の運用益（利息）を、一般会計予算に計上し、基金に積立てる。	1,168
介護保険財政安定化基金の取崩し	基金の一部を取崩し、第5期介護保険事業計画期間の保険料の上昇の緩和のため市町等への交付等に活用する。	914,000
合 計		8,579,112

<参考>介護保険財政安定化基金の取崩しについて

1 概要

- ・「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成24年度に限って、引き続き財政安定化基金の運営ができる額を残した上で、基金の一部を取り崩すことができることとされた。
- ・市町村に交付する取崩し額については、第5期介護保険事業計画期間の保険料率の増加の抑制に活用されることとされており、国及び県分の取崩し額については、介護保険に関する事業に要する経費に充てるよう努めることとされている。

2 基金残高及び取崩し額

- ・平成23年度末残高（見込み）：1,786,258千円
- ・平成24年度取崩し額：1,371,000千円（国返還1/3、県1/3、市町等交付1/3）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員処遇改善等事業	181,873	1,129,318	△947,445			(基金繰入金) 173,355 (財産収入) 985 (雑入) 7,533		
トータルコスト	182,678千円（前年度 1,130,117千円）〔正職員：0.1人、非常勤職員：1.1人〕							
主な業務内容	申請書の審査、交付金の支払い、基金の運営等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明	【「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>介護職員の処遇改善を推進するため、介護サービス事業者が行う介護職員の処遇改善に対して「介護職員処遇改善交付金」等を交付する。</p> <p><基金造成額> 2,568,911千円（H21～23年度の3ヵ年事業）</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 交付金事業【170,000千円】</p> <p>介護職員の処遇改善を行う介護サービス事業者に対して介護職員処遇改善交付金を交付する。 （平成24年2月及び3月サービス提供分）</p> <p>介護報酬総額（40,433百千円）×介護サービスごとに定める率（1.1～4.0%）×2月/12月</p> <p>介護職員処遇改善交付金の執行のスキーム</p> <pre> graph LR S[事業者] -- ①承認申請 --> P[県] P -- ②承認通知 --> S P -- ③対象事業所の通知 --> B[国保連] B -- ④交付金支払額の請求 --> P P -- ⑤請求額の支払 --> B S -.-> 介護報酬の請求 B B -.-> 介護報酬の支払 S B -- ⑥処遇改善交付金の支払 --> S </pre>							
(2) 準備事業【3,364千円】	<p>介護職員処遇改善交付金の交付に係る円滑な事業執行に資するよう、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者への説明会等の開催、事業者からの申請・実績報告の審査、助言等に係る非常勤職員の配置（東・中・西部総合事務所福祉保健局各1名） ・介護報酬の支払業務を行う鳥取県国民健康保険団体連合会に対して交付金交付の審査を委託 							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>介護職員処遇改善交付金については、平成21年10月から平成24年3月までに提供される介護サービスに対して交付されている。（平成24年度の当該事業は平成24年2月及び3月分が対象）</p> <p>平成24年度以降については、介護報酬による対応となるが、引き続き介護職員の処遇改善を図るなど、介護現場の処遇改善を推進していく必要がある。</p>							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源												
鳥取県介護基盤緊急整備事業	75,117	285,811	△210,694			(基金繰入金) 67,511 (財産収入) 2,069 (雑入) 5,537													
トータルコスト	77,531千円（前年度 288,207千円） [正職員：0.3人]																		
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い																		
工程表の政策目標（指標）	—																		
事業内容の説明				【「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】															
1 事業の目的・概要																			
<p>地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備、消防法施行令の改正（平成21年4月施行）に伴いスプリンクラー設置が義務付けられた施設の整備及び認知症高齢者グループホーム等の防災補強、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に対し、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金を財源として造設した「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用して支援する。</p> <p><基金造成額>1,550,626千円（H21～24年度の4ヵ年事業（1年延長））</p>																			
2 主な事業内容（H24年度整備分）																			
(1) 県整備事業・・・67,511千円																			
既存の広域型施設のユニット化改修を支援する。																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施設</th> <th>設置者名</th> <th>整備床数</th> <th>補助金額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老健</td> <td>さかい幸朋苑</td> <td>(福) こうほうえん</td> <td>50床</td> <td>67,511千円</td> <td>10/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>（整備に対してユニット化改修に対応する基金が不足しているため、残額の範囲で支援する。）</p>								種別	施設	設置者名	整備床数	補助金額	補助率	老健	さかい幸朋苑	(福) こうほうえん	50床	67,511千円	10/10
種別	施設	設置者名	整備床数	補助金額	補助率														
老健	さかい幸朋苑	(福) こうほうえん	50床	67,511千円	10/10														
(2) 鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積立・・・7,606千円																			
運用益・・・2,069千円																			
返還金・・・5,537千円																			

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
認知症疾患医療センター運営事業	23,014	23,258	△244	11,482			11,532	
トータルコスト	26,232千円(前年度26,453千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託契約、委託金の支払い、情報交換会							
工程表の政策目標（指標）	要介護認定率の減（要介護認定率：18.8%）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 認知症疾患医療センター運営委託

「専門医療の提供」「医療と介護の連携強化」「専門医療相談の充実」を図り、地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターに県内4カ所の医療機関を指定し、認知症疾患医療センターの運営を委託する。

【実施主体】 県（指定した医療機関に委託し、下記の事業を実施）

@ 5,741千円×4カ所

(2) 認知症疾患医療センター情報交換会

各認知症疾患医療センターが相互に情報交換することにより、それぞれのセンターの課題解決に資する場を設ける。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予 算 額
認知症疾患医療センター 渡辺病院（鳥取市） 倉吉病院（倉吉市） 養和病院（米子市） 西伯病院（南部町） ※指定期間 H24.4.1～H27.3.31 （3年間）	(1) 相談窓口を設置し、認知症に関する医療機関、保健医療福祉関係者、行政、住民からの相談に対応する。 (2) 鑑別診断により初期医療提供を速やかに行うとともに、医療機関と連携することにより周辺症状と身体合併症への対応を行う。 (3) かかりつけ医をはじめとする保健医療関係者等へ、認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施する。 (4) 地域の保健医療福祉関係者等との連携を図るため、認知症疾患医療連携協議会を開催する。 (5) 地域において認知症に関する各種サービスに関する情報提供及びセンターの周知を行う。 (6) 連携担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化する。	22,964
認知症疾患医療センター 情報交換会	認知症疾患医療センター相互の情報交換会。 開催回数：年2回	50
合 計		23,014

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
みんなでつくろう!「認知症にやさしいまち」推進事業	1,740	1,672	68	947		(基金繰入金) 793	
トータルコスト	3,349千円(前年度3,270千円) [正職員:0.2人]						
主な業務内容	養成講座、研修会等の開催						
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減(要介護認定率:18.8%)						
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】						

1 事業の目的・概要

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症に対する正しい知識の普及啓発や、地域において暖かく見守る人材を養成することによって、認知症の人とその家族を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
認知症サポーター養成講座	民間企業と協働して、宅配業者や接客業など認知症の人に接する機会が多い事業所の従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。	1,363
キャラバン・メイト養成研修	「認知症サポーター養成講座」で講師役を務めるキャラバン・メイトを養成する。(特にキャラバン・メイトの少ない小規模町村を重点的に働きかける。)	7
キャラバンメイトスキルアップ研修	県内で活躍する「キャラバン・メイト」の活動を支援するため、再教育を行いスキルアップを図る。	52
キャラバンメイト連絡報告会	キャラバン・メイト間での講座開催状況の連絡、報告の場を作り、認知症サポーター養成講座の開催促進及び講座内容の向上を図る。	18
(新)鳥取県版認知症サポーター養成事業	既存の認知症サポーター養成講座の内容を見直し、予防、生活習慣、早期発見のメリット等の知識を身につけ、実践できるよう鳥取県版サポーター養成講座を検討・企画する。	300
合計		1,740

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
認知症地域支援施策推進事業	1,370	409	961	1,370				
トータルコスト	2,979千円 (前年度 2,007千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	会議運営・連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認知症施策に係る医療・介護・福祉等の関係者等が参加し、市町村における認知症施策全般の推進について検討する。

また、認知症施策推進会議において収集した先進的な地域支援体制の構築に係る事例や認知症対応型サービスに関する事業所等の取組みについて市町村との情報共有を図り、市町村における認知症施策の取組みの促進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
認知症施策推進会議の設置	(1) 県内の認知症施策の取組状況の把握や課題の分析や先進的な事例の収集、施策の推進に係る検討 [推進委員] 認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症グループホーム協会鳥取県支部、介護支援専門、員連絡協議会、認知症の人と家族の会等 (2) 推進会議において収集した事例等を基に各圏域市町村を対象に情報共有を図り認知症施策水準の向上を図るため市町村連絡会議を設置する。 (3) 医療・福祉・地域連携に係る施策として認知症クリティカルパスの導入を検討する。	1,370
合 計		1,370

認知症相談・支援強化事業	5,430	5,467	△37	2,627	(基金繰入金) 2,803			
トータルコスト	7,039千円 (前年度 7,065千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・補助金支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 18.8%)							

事業内容の説明

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

認知症の人とその家族 (介護者) を地域で支えるための、電話相談窓口の設置 (認知症コールセンター事業) するとともに、身近な地域において相談・支援ができる人材を養成する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内 容	予算額	財源内訳
鳥取県認知症コールセンター事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、認知症の人や家族からの電話相談等に認知症介護経験者等が対応する窓口を設置する。 <時 間> 午前10時～午後6時 (月曜日～金曜日) <相談員> 2名	4,967	国 1 / 2 県 1 / 2
相談員等養成研修事業	家族 (介護者) 支援のための面接技術 (ピアカウンセリング技法) や家族の集いの効果的な運営方法を習得するための研修を開催する (社) 認知症の人と家族の会に補助する。 (補助率: 10 / 10) 【実施主体: (社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部】	170	単県
市町村家族の集い支援事業	各市町村において実施される「家族の集い」の代表者、専門職を集め、組織、広報、参加促進等、自主運営の方法について検討、研修を実施し地域資源等する。(年2回)	293	国 1 / 2 県 1 / 2
合 計		5,430	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症総合支援人材育成事業 (医師・介護職・福祉職)	15,695	14,684	1,011	3,294		(手数料) 5,738	6,663	
トータルコスト	24,546千円 (前年度 24,270千円)			[正職員：1.1人]				
主な業務内容	研修の企画・実施							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認知症の人を、医師・介護職・福祉職等で総合的に支援するための人材を養成する。

2 主な事業内容

(1) 認知症早期発見・医療体制整備事業【3,905千円】

認知症を早期に発見し、本人や家族に適切に対応できるかかりつけ医等を養成する。

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (各地区医師会委託)
- ・認知症診療サポート医養成研修派遣 (10名)
- ・認知症サポート医フォローアップ研修

(2) 認知症介護人材育成事業【11,790千円】

認知症の人に専門的なサービスを提供する事業者や介護従事者に対して、認知症に関する実践的な研修を行う。また、地域密着型サービス事業指定に関わる研修を実施する。

区 分	内 容	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護サービス事業者 ・認知症介護職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス開設者研修 (25名) ・認知症対応型サービス管理者研修 (95名) ・小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 (50名) ・認知症介護実践研修 (実践者研修) 3年以上高齢者介護に従事している者を対象に認知症介護の基本的知識等習得させる。70人×5日×3圏域 ・認知症介護実践研修 (実践リーダー研修) 5年以上高齢者介護に従事している者を対象に認知症介護の専門的理解を深め、介護事業所のチームリーダーを育成する。42人×(5日+施設実習(5日)+報告会(2日))×2回 	9,607
認知症介護指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者養成研修 認知症介護実践者研修の企画立案・講師となる指導者を認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣 (1名：3週間+2週間) ・フォローアップ研修 認知症介護実践研修の講師経験者に対し、さらなる専門知識を習得させるため認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣 (3名：1週間) 	1,622
標準事務費	・標準事務費	561
合 計		11,790

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他 <small>(基金繰入金)</small>	一般財源												
若年性認知症支援事業	1,417	1,170	247	708		709													
トータルコスト	3,831千円 (前年度 4,365千円) [正職員: 0.3人]																		
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・連絡調整																		
工程表の政策目標 (指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 18.8%)																		
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>若年性認知症に対する地域の理解を進めるとともに、当事者や家族の生活のしづらさ・困りごと等実態把握を進め、必要な支援施策のあり方を検討し、施策化につなげる等地域支援体制を整備する。</p>																			
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業</td> <td>(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、医療・福祉等関係者や、家族(当事者)、地域住民等で若年性認知症の人の支援施策の検討を行う。また、当事者のつどいの開催、相談体制強化のための人材育成等を行う。</td> <td>1,145</td> </tr> <tr> <td>若年性認知症自立支援ネットワーク研修事業</td> <td>(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、若年性認知症に対する正しい知識の普及啓発のための講演会等を開催する。</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>1,417</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内 容	予算額	若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、医療・福祉等関係者や、家族(当事者)、地域住民等で若年性認知症の人の支援施策の検討を行う。また、当事者のつどいの開催、相談体制強化のための人材育成等を行う。	1,145	若年性認知症自立支援ネットワーク研修事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、若年性認知症に対する正しい知識の普及啓発のための講演会等を開催する。	272	合 計		1,417
区分	内 容	予算額																	
若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、医療・福祉等関係者や、家族(当事者)、地域住民等で若年性認知症の人の支援施策の検討を行う。また、当事者のつどいの開催、相談体制強化のための人材育成等を行う。	1,145																	
若年性認知症自立支援ネットワーク研修事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、若年性認知症に対する正しい知識の普及啓発のための講演会等を開催する。	272																	
合 計		1,417																	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 初期認知症予防活動支援事業	1,239	0	1,239			1,239		
トータルコスト	1,239千円（前年度 0千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	支え愛のまちづくりの展開							

【鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金】充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護保険サービスにつながらない軽度認知障がいのある方や、初期の認知症の人について、認知症の予防や社会的つながりの維持のため、特に町村部において集いの場を確保し、認知症予防のための地域資源としての活用につなげる。

2 主な事業内容

区分	内容
実施主体	認知症支援活動を行っている団体
補助率	10/10
予算額	1,239千円
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場環境整備 1,000千円 軽度認知障がいや初期認知症の人が気軽に通える環境を整備するため、空き民家の一部を改装し、バリアフリー化を図る。 (例) トイレ・玄関改修、手すり取り付け等バリアフリー化、民家使用料等 ・本人交流会 239千円 当事者の状況に合わせた交流会の企画や勉強会など。 (出席者) 本人、専門職、介護体験者、地域での支援者等

3 これまでの取組状況、改善点

軽度認知障害、初期認知症の人は地域における見守りと、交流の場に参加し自分らしい時間を過ごすことで、物忘れなどの認知症の症状があっても在宅生活を継続することができる。このため、空き民家の一部を改装し、バリアフリー化を図ることで、気軽に通える環境を整備するとともに、予防活動としての取組みをモデル的に実施し、その効果を他地域にも普及啓発していく。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	3,579	2,837	742	1,672			1,907	
トータルコスト	5,188千円（前年度 4,435千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委員会運営・委託契約・委託料支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要介護認定率の減（要介護認定率：18.8%）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者虐待対応機関である市町村に様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内 容							予算額
高齢者の権利擁護相談支援事業	成年後見ネットワーク（鳥取・倉吉・米子）に委託し、困難事例を抱えた地域包括支援センター等市町村高齢者虐待防止対応チームからの相談・依頼に対し、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門家チームの派遣等により、法的措置、暴力行為等への効果的な対応、家族支援のあり方等のアドバイスを行う。							2,130
高齢者虐待対応現任者研修	鳥取県社会福祉士会に委託し、通報受付機関（地域包括支援センター及び市町村）の職員に対し、現場対応力向上を目的とした研修を実施する。							465
看護指導者養成研修派遣	介護施設等に所属する看護師（3名）を、医療的な観点から権利擁護の取組みに必要な専門的知識・技術を修得するための研修に派遣する。							309
身体拘束廃止意見交換会（研修会）	施設内における身体拘束廃止に向け、看護指導者養成研修に派遣した看護師等を講師として、具体的な知識と技術を習得するため、意見交換や事例検討を通してのグループワーク等を行う。（年1回）							444
高齢者虐待防止のための方策検討	第5期介護保険事業支援計画及び老人保健福祉計画策定・推進委員会（自立支援分科会）において、地域及び施設における高齢者虐待防止施策のあり方等を検討する。							231
合 計							3,579	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	22,832	24,152	△1,320	11,416			11,416	
トータルコスト	26,050千円（前年度 24,152千円）[正職員：0.4人 非常勤：0.6人]							
主な業務内容	介護職員等を対象とした研修の実施							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>介護職員等に対して研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅介護事業所等において、医師・看護職員との連携、協力のもとに、たんの吸引や経管栄養が必要な高齢者等に対して、より安全にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができるようにする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指導者養成研修に係る費用</p> <p>ア 研修の指導者（講師）を養成するために、国が実施する研修に受講者を派遣するための軽費</p> <p>(ア) 対象者 医師、看護師等</p> <p>(イ) 研修場所 東京都（予定）</p> <p>(ウ) 研修日数 2日間（予定）</p> <p>イ 上記研修を受講した指導者による県内での研修</p> <p>(ア) 実施回数 東部、中部、西部</p> <p>(2) 介護職員等に対するたんの吸引等の実施のための研修の実施</p> <p>ア 対象者 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、障がい者（児）施設等（医療施設を除く）、居宅サービス事業等に就業している介護職員等（介護福祉士を含む）。</p> <p>イ 人 数 300人</p> <p>ウ 実施期間 3カ月</p> <p>エ 実施方法 委託</p>								
介護老人保健施設整備費借入金利子補助事業	47,100	57,372	△10,272				47,100	
トータルコスト	48,709千円（前年度 58,970千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>介護老人保健施設の新築・増改築等を行った際の（独）福祉医療機構からの借入金（借換え後を含む）について、その償還利子の一部に対して助成する経費である。</p> <p>対象施設：平成12年度までに開設許可を受けて整備された介護老人保健施設（18施設）</p> <p>補助内容：年利1.5%を上限として、他の地方公共団体から同趣旨の助成を受けている場合は当該助成額を控除する。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
介護従事者(ケアマネジャー) 資質向上事業	12,439	13,791	△1,352	3,897			8,542	
トータルコスト	13,244千円 (前年度 17,785千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	研修の企画・研修実施への補助・委託							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護保険制度のキーパーソンである介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上を図るため、各種研修等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 介護支援専門員研修事業【9,125千円】

介護支援専門員の資格要件である実務研修及び更新研修や質の向上を図るための研修を実施している鳥取県社会福祉協議会に対し、研修会参加者の負担軽減を図るための補助を行うために必要な経費である。

研修名	対象者	予算額
介護支援専門員実務研修(義務)	介護支援専門員の資格を取ろうとする者、実務経験のない資格更新者、有効期間切れの者	1,331千円
介護支援専門員更新研修(義務)	実務経験のある資格更新者	780千円
主任介護支援専門員研修(任意)	介護支援専門員として5年以上の経験のある者	4,610千円
介護支援専門員実務従事者基礎研修(任意)	実務に就いてから1年未満の者	2,404千円
合 計		9,125千円

(2) 介護従事者レベルアップ事業【3,314千円】

介護支援専門員の研修企画や、県内の介護支援専門員のレベル向上につながる機能を果たす支援会議等の運営事業を鳥取県社会福祉協議会に委託して実施する。

区 分	事業概要	予算額
介護支援専門員支援会議等の設置	各圏域の指導者、主任介護支援専門員等の有識者で、介護支援専門員研修の在り方や方向性等の検討を行う。	567千円
圏域別意見交換会の開催	各圏域の実状に沿ったテーマについて意見交換を実施し、今後の介護支援専門員等の業務に活かすため開催する。	264千円
介護支援専門員活動推進協議会	鳥取県のケアマネジメントの質向上を図るために、ケアマネジメントにおける課題抽出や解決策を模索する会を実施する。	269千円
事務局経費	当該事業を行うために必要な事務経費及び人件費	2,214千円
合 計		3,314千円

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険利用者負担軽減事業	13,500	14,827	△1,327	9,000			4,500	
トータルコスト	14,305千円 (前年度 15,626千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 18.8%)							

事業内容の説明

低所得者が適切な介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の利用者負担を軽減するために要する経費である。(負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4 実施主体: 市町村)

(単位: 人、千円)

区分	内容	対象者数	予算額	財源内訳
障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた者で、65歳に達することにより介護保険の訪問介護を利用する低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担の10%を全額免除	1	14	国1/2 県1/4 市町村1/4
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成。 ※利用者負担の1/4を軽減	393	13,366	国1/2 県1/4 市町村1/4
離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担10%を9%に軽減	40	84	国1/2 県1/4 市町村1/4
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減措置事業	中山間地域等に所在する小規模事業所における訪問系サービスの特別地域加算(10%相当)に対する利用者負担の軽減措置。 ※利用者負担10%を9%に軽減	31	36	国1/2 県1/4 市町村1/4
合計		465	13,500	

福祉施設等の情報公開推進事業	762	1,707	△945	313		449		
トータルコスト	1,567千円 (前年度 1,707千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	情報公開							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考となるよう、介護サービス事業者の事業実施の状況等の情報を公表する経費、及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。

(単位: 千円)

内容	予算額
地域密着型サービス評価調査者継続研修の実施	126
介護サービス情報公表事務の説明会等の開催等	636
合計	762

(参考)

介護保険法の一部改正により介護サービス情報公表制度が見直され、事業者の負担軽減を図るため、これまで介護サービス事業者から手数料を徴収し、情報の公表や公表内容の調査を実施していたものを手数料によらないで運営できる制度とした。

- ・従前まで各都道府県で管理していた情報公表システムサーバの国の一元管理
- ・介護サービス事業者への実地指導時における公表内容の調査 など

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険円滑推進事業	15,610	13,936	1,674	2,148		(手数料) 1,432 (雑入) 12	12,018	
トータルコスト	17,219千円 (前年度 118,579千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	介護保険の円滑な制度運営、介護サービス向上の推進							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 18.8%)							

事業内容の説明

介護保険制度の円滑な制度運営を推進するため、市町村に対する助言や研修の実施、介護サービス事業所に対する指導監査を実施するとともに、県民の方への周知等を図る経費である。

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
介護保険円滑推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画の推進、介護保険制度の普及啓発、介護支援専門員のデータ管理等	8,865
サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続き等	2,448
各種研修の実施	(1) 認定調査員・認定審査会委員研修 (3,210千円) 要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師(主治医)研修 (1,087千円) 要介護(要支援)認定申請者の主治医に対する研修(各地区医師会に委託)	4,297
合計		15,610

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
老人福祉施設指導監督事務費	3,022	3,018	4			(雑入) 12	3,010	
トータルコスト	19,114千円 (前年度 18,994千円) [正職員:2.0人]							
主な業務内容	建設の事前審査、検査、市町村間の調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
老人福祉施設の整備に係る指導、施設運営に係る指導監査、市町村が行う老人ホームの入所措置に対し、各福祉保健局(東・中・西部)が入所時期・順位等に関する調整を行うための経費である。								
軽費老人ホーム運営費補助事業	793,954	783,218	10,736				793,954	
トータルコスト	795,563千円 (前年度 784,816千円) [正職員:0.2人 非常勤:0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
社会福祉法人が運営する軽費老人ホームについて、利用料の減免に対して助成を行うために要する経費である。(対象:29施設)								
福祉保健部(長寿社会課)管理運営費	3520	4490	△970			(雑入) 9	3,511	
トータルコスト	29,267千円 (前年度 30,052千円) [正職員:3.2人]							
主な業務内容	課内の人事管理・予算の総括、課内外の連絡調整、議会・監査対応、課内庶務業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
長寿社会課業務の総括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
【廃止】鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業	0	40,495	△40,495					
トータルコスト	0千円（前年度42,891千円） [正職員：0.3人]							
事業の内容 既存の補助事業を見直し、新たな補助事業は、とっとり地域「支え愛」体制づくり事業の一部として実施する。								
【廃止】介護員養成研修事業者指定事業	0	30	△30					
トータルコスト	0千円（前年度829千円） [正職員：0.1人]							
事業の内容 事務事業見直しのため、廃止とする。								
【中止】療養病床転換支援事業	0	18,000	△18,000					
トータルコスト	0千円（前年度19,598千円） [正職員：0.2人]							
事業の内容 希望事業者がないため。								
【中止】施設環境改善整備事業	0	0	0					
トータルコスト	0千円（前年度0千円） [正職員：0.0人]							
事業の内容 平成24年度は鳥取県介護基盤緊急整備事業で実施するため。								

10目 老人福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
皆生尚寿苑管理運営費	10,429	8,652	1,777				10,429	
トータルコスト	12,843千円（前年度 11,048千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 指定管理者（福）鳥取県厚生事業団への管理運営委託に伴い、必要な助成（重度入所者に対応するための職員加配、職員の勤務年数に応じた運営費の助成）を行うものである。（入所定員 140人）								
2 主な事業内容 (1) 入所者の介護の重度化の伴う加配支援員1名分の雇用 (2) 職員の勤務年数に応じた運営費の助成 (3) 必要な備品の更新								
(新) 高齢者福祉施設におけるBCP（事業継続計画）策定事業	500	0	500				500	
トータルコスト	500千円（前年度0千円） [正職員0.0人]							
主な業務内容	意見交換会の開催、説明会の開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 東日本大震災において、災害時の高齢者福祉施設等の業務の継続も大きな話題となった。本県においては、多くの施設でインフルエンザ等を想定したBCP（事業継続計画）は作成されているが、災害時のBCPは作成されていない。この度、災害時の県民の安全、安心を確保するため、平成24年度内を目途に県内の高齢者福祉施設でBCPを作成する。								
2 主な事業内容 (1) モデルBCPの普及に向けた意見交換会の開催 (2) 高齢者福祉施設を対象としたBCP説明会の開催 (3) 各高齢者福祉施設のBCP策定のための相談等								
【廃止】鳥取県厚生事業団 経営安定化支援事業 (皆生みどり苑借地料)	0	15,103	△15,103					
トータルコスト	0千円（前年度 15,902千円） [正職員0.0人]							
主な業務内容	借地料の支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 (福)鳥取県厚生事業団へ移管（平成17年4月1日）した皆生みどり苑の敷地について、県が土地所有者から借り受け無償で貸し付けていたが、皆生みどり苑を県有地側へ改築し敷地を借り上げる必要がなくなったため。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業	(197,541)	(415,326)	(△217,785)			(197,541)		
トータルコスト	-							
主な業務内容	業務委託の締結等							
工程表の政策目標(指標)	-							

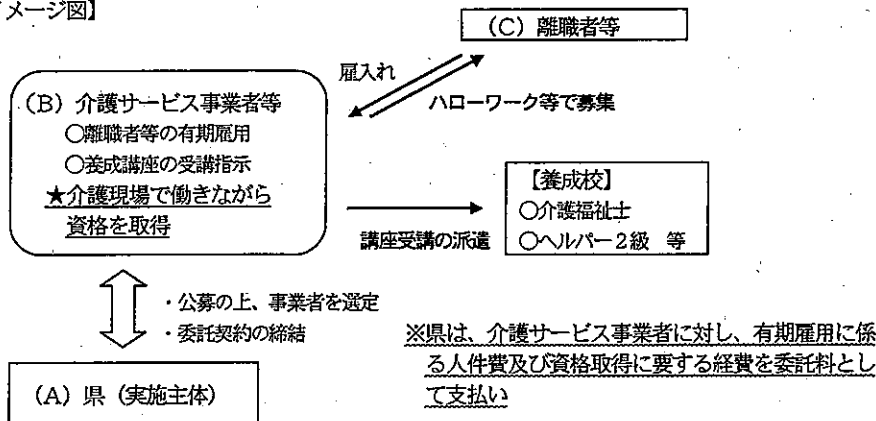
事業内容の説明 ※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上

1 事業の目的・概要

離職失業者を介護サービス事業所等に有期雇用契約労働者として雇い入れ、介護職員として働きながら介護資格を取得させることで、介護分野における今後の担い手となる人材を育成するとともに、職場環境の改善を推進する。

2 主な事業内容

【イメージ図】



(1) 実施主体

鳥取県 (介護保険事業者、障害福祉サービス事業者に委託)

(2) 対象となる資格

介護福祉士、訪問介護員 (介護職員基礎研修課程、訪問介護員1、2級課程)

(3) 雇用期間 [(B) 介護保険事業者等と (C) 離職失業者等の間]

- ① 介護福祉士：雇用開始日から2年以内
- ② 訪問介護員：雇用開始日から1年以内

(4) 雇用 (予定) 人数

平成21年度 39名 (介護福祉士10名、訪問介護員29名)
 平成22年度 55名 (介護福祉士8名、訪問介護員47名 (21年度の継続雇用分を除く。))
 平成23年度 77名 (訪問介護員77名 (21、22年度の継続雇用分を除く。))
 平成24年度 35名 (訪問介護員35名 (22、23年度の継続雇用分を除く。))

(5) 委託料

人件費、養成講座受講経費、介護労働の従事に要する経費

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年度は新たにホームヘルパー77名 (見込み含む) の雇用を創出した。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
現任介護職員等研修支援事業	(74,302)	(76,800)	(△2,498)			(74,302)		
トータルコスト	—							
主な業務内容	業務委託の締結等							
工程表の政策目標（指標）	—							

※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上

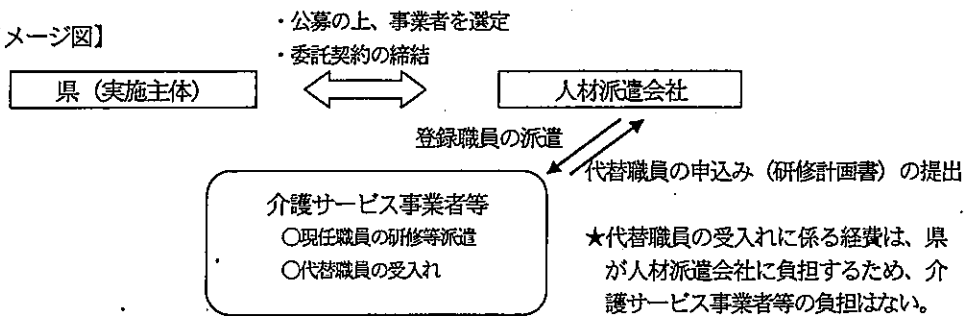
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護分野のサービスの質の向上を図るため、現任介護職員等に対する研修の受講を促進するとともに、現下の経済雇用情勢に鑑み、雇用機会の拡大を図る。

2 主な事業内容

【イメージ図】



介護サービス事業者等が、資質向上や資格取得のため現任介護職員等に研修等を受講させる場合に、その代替職員を人材派遣会社（労働者派遣法に規定する労働者派遣事業者）から派遣する。

- (1) 事業実施期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (2) 対象となる介護サービス事業者等
介護保険法、老人福祉法又は障害者自立支援法に規定する事業者
- (3) 対象となる現任介護職員等
介護又は障害福祉サービスの利用者に対して直接処遇をする職員（医師、事務職、栄養士、調理員、運転手を除く。）
- (4) 代替職員の派遣の対象となる研修等
 - ①現任介護職員等の資質向上に資すると認められる研修を受講する場合
 - ②介護職員等の資質向上のための研修に講師として派遣する場合
 - ③経済連携協定による外国人介護福祉士候補者に日本語研修等を受講させる場合
 - ④経済連携協定による外国人介護福祉士候補者への教育指導のため、現任介護職員が本来業務に専念できない場合
- (5) 代替職員を受入れができる期間
1月以上6月未満（1回の更新を認め最長1年以内）

【雇用創出人数 25人】

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
介護サービス向上のための職員加配支援事業	(152,685)	(144,113)	(8,572)			(152,685)		
トータルコスト	—							
主な業務内容	業務委託の締結等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 「利用者の処遇向上」のために配置基準を上回る職員の加配 (有期雇用: 12ヶ月) を行う介護サービス事業所等に対して、人材確保支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 介護サービス事業所等で、「利用者の処遇向上」のため、配置基準を超えて以下の加配を行う場合に必要な職員として、失業者を雇用又は派遣の委託を行うことで、介護サービス向上を支援する。</p> <p>○既開設の介護事業所等が提供している介護サービスにおいて、「夜間対応」「土日・祝日対応」「早朝・延長対応」をよりきめ細やかに実施するための加配職員。 ○新規に介護サービスを行おうとする事業者等において、開設当初の繁忙時期の対応 (例: 利用者が不確定で介護報酬の見通しが立たない間や新規開設PRのためのチラシ配布・利用者開拓・契約事務) を行う介護職員又は事務職員。</p> <p>(1) 事業実施期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日まで</p> <p>(2) 対象となる介護サービス事業所等 「利用者の処遇向上」のために配置基準を上回る職員の加配 (有期雇用) を行う介護サービス事業所等</p> <p>(3) 対象となる加配職員 ○既開設の介護事業所等が提供している介護サービスにおいて、「夜間対応」「土日・祝日対応」「早朝・延長対応」をよりきめ細やかに実施するための加配職員。 ○新規に介護サービスを行おうとする事業者等において、開設当初の繁忙時期の対応時 (例: 利用者が不確定で介護報酬の見通しが立たない間や新規開設PRのためのチラシ配布・利用者開拓・契約事務を行う) 介護職員又は事務職員。</p> <p>(4) 受入ができる期間 12ヶ月</p> <p>【雇用創出人数 50人】</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課(内線:7570)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園保育料軽減事業補助金	36,428	34,786	1,642			(基金収入金) 200	36,228	
トータルコスト	38,037千円 (前年度 35,585千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	保育料軽減補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

【「鳥取県授業料減免・奨学金基金」充当事業】

私立幼稚園設置者が保護者の経済的負担を軽減するために、保育料を軽減する場合にその所要額の一部を助成する。

(単位:千円)

事業名	予算額	補助率	事業内容
私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	10,563	1/3	私立幼稚園に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。
私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業費補助金	25,665	保育料の1/4相当	私立幼稚園に在園する第3子以降の園児の保育料を私立幼稚園が3/4以下に軽減する場合にその軽減額の一部(保育料の1/4を上限)を助成する。
(新) 私立幼稚園東日本大震災被災園児保育料軽減事業(仮称)	200	保育料の1/4相当	東日本大震災で被災した園児の保育料を私立幼稚園が軽減した場合にその軽減額に対して助成する。
合計	36,428		

子育て応援課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園施設整備費補助金	51,677	43,755	7,922				51,677	
トータルコスト	53,286千円（前年度 45,353千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・完成検査・補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

私立幼稚園の老朽化した施設の大規模修繕等に要する経費の一部を助成する。

事業名	予算額 (単位：千円)	補助率	事業内容
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	11,103	(修繕) 1/3 (耐震改修) 1/6	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して助成を行う。(修繕5園、耐震2園)
私立高等学校等改築事業補助金	37,073	1/6	建築後相当の年数が経過し老朽化した幼稚園施設の改築に対して助成を行う。(1園)
私立学校振興資金利子補助金	3,501	年率又は年1%のどちらか低い額	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係わる利子負担に対して、軽減を図るための助成を行う。
合計	51,677		

子育て応援課 (内線：7570)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金(私立幼稚園運営費補助金)	790,007	775,178	14,829	121,321			668,686	

トータルコスト 792,421千円 (前年度 776,776千円) [正職員：0.3人]

主な業務内容 運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い

工程表の政策目標 (指標) 子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。

事業内容の説明

私立幼稚園(28園)の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。

(単位：千円)

事業名	予算額	補助率	事業内容
私立幼稚園運営費補助金	790,007	定額	一般分 (人件費、教育管理費、設備費) 677,212
		1/2、1/3 他	特別分 (特別支援教育、チーム保育等) 112,795

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳	備考
私立幼稚園運営費補助金(子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金)	81,908	82,231	△323	40,954	40,954

トータルコスト 83,517千円 (前年度 83,829千円) [正職員：0.2人]

主な業務内容 運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い

工程表の政策目標 (指標) 子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。

事業内容の説明

私立幼稚園が行う預かり保育(通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動(地域の子どもたちへの施設開放、2歳児受入等)に要する経費に対して助成を行う。

(単位：千円)

事業名	予算額	補助率	事業内容
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	81,908	1/2	子育て支援活動推進事業 27,668
		定額	預かり保育推進事業等 54,240

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7570)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	17,708	16,851	857			(基金繰入金) 10,265 (雑入) 26	7,417	
トータルコスト	24,145千円 (前年度23,241千円) [正職員: 0.8人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

【鳥取県安心こども基金】充当事業

1 事業の目的・概要

県内の保育士需要に対応するため、保育士資格を持ちながら保育所で働いていない者の掘り起こしを行い、研修により保育所への(再)就職を支援するとともに、保育所等訪問、研修の実施、市町村が実施する研修事業への助成等により、保育・幼児教育の質の向上を図る。

2. 主な事業内容

(1) 保育士(再)就職支援事業

ア 潜在保育士意向調査事業(新規)

県内の保育士登録を行っている者(約6,800名)を対象に、保育所への就職希望等アンケート調査を行い、保育所への就職を希望している者を保育士(再)就職支援研修の受講につなげる。

イ 保育士(再)就職支援研修事業(1,000千円)

保育士の資格を持ちながら保育所で働いていない者に対して(再)就職支援研修を県社会福祉協議会に委託して実施する。

【財源】鳥取県安心こども基金1/2、一般財源1/2

(2) 保育所・幼稚園訪問指導(5,796千円)

保育専門員(東部・西部に1名ずつ配置)と幼児教育専任指導主事(教育委員会に配置)が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行い、幼保一体化に向けた就学前の保育・幼児教育を支援する。

(3) 保育の質の向上のための研修事業(10,912千円)

保育に従事する者の資質向上を図るため、県が各種研修会を実施又は市町村が実施する保育士等研修事業及び研修会参加に要する経費を助成する。

○県が実施(委託・補助含む。)するもの

(単位: 千円)

区分	研修内容	予算額
直営	保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援・カウンセリング研修、地域で支える子育て支援研修	1,175
委託	・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修 (委託先: 子ども家庭育み協会) ・人権・同和保育研修(委託先: 人権保育連絡会) ・市町村保育リーダー養成研修(委託先: 鳥取大学)	2,727
補助	・新任、主任保育士、所長研修(実施主体: 子ども家庭育み協会) ・全国保育士会研究大会(実施主体: 全国保育士会)	1,050
合計	【財源】鳥取県安心こども基金1/2、一般財源1/2	4,952

○市町村に対して補助するもの

ア 市町村が実施する保育士等研修事業に対する助成(2,723千円)

イ 研修会参加に要する経費に対する助成(3,237千円)

【実施主体】市町村 【補助率】1/2 【財源】鳥取県安心こども基金

3 これまでの取組状況、改善点

保育士(再)就職支援研修事業を平成22年度から実施しているが、年度途中の保育士確保は依然、困難な状況であり、保育士の資格を持ちながら保育所で働いていない者の掘り起こしを行うため、新たに潜在保育士意向調査事業を実施する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
とっとりイクメンプロジェクト推進事業	7,178	10,837	△3,659				7,178																			
トータルコスト	19,247千円（前年度 12,435千円）[正職員：1.5人]																									
主な業務内容	イベントの企画・運営、事業委託事務、奨励金支給事務																									
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援策を展開する。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>男性の働き方を見直し、育児参加を促進するため、男性が育児に参加することの重要性や意義について、個人と企業の両方に普及啓発を図るとともに、男性従業員に育児休業を取得させた事業主に対して奨励金を支給する。</p> <p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ファザーリング全国フォーラム ※の開催支援（新規）</td> <td>平成24年度に本県での開催を招致しているファザーリング全国フォーラムにおいて、以下の事業を行う。 ○ 全体の企画・運営に参画 ○ 開催経費の一部負担 ○ 県主催分科会の実施</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>(2) 意識啓発に関する事業（継続）</td> <td>ガイドブックの配布、セミナーの実施、新聞広告などにより、個人と企業の両方向に向けて「男性の育児参加」を働きかける。</td> <td>2,517</td> </tr> <tr> <td>(3) 「まんが」でイクメン！事業（新規）</td> <td>分かりやすく親しみやすい形で「男性の育児参加」を働きかけるため、「イクメン」をテーマにした「まんが」を制作し、(2)の事業において活用する。</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>(4) 男性の育児休業促進奨励金の支給（継続）</td> <td>父親の育児休業取得率向上を図るため、労働者に対して育児休業を取得させた事業主に対して奨励金を支給する。 【従業員が100名以下の場合】 育児休業期間に応じて、100千円から最大300千円まで支給 【従業員が101名以上の場合】 啓発普及に要する経費につき、100千円を上限に支給</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>7,178</td> </tr> </tbody> </table>									項目	事業内容	予算額	(1) ファザーリング全国フォーラム ※の開催支援（新規）	平成24年度に本県での開催を招致しているファザーリング全国フォーラムにおいて、以下の事業を行う。 ○ 全体の企画・運営に参画 ○ 開催経費の一部負担 ○ 県主催分科会の実施	797	(2) 意識啓発に関する事業（継続）	ガイドブックの配布、セミナーの実施、新聞広告などにより、個人と企業の両方向に向けて「男性の育児参加」を働きかける。	2,517	(3) 「まんが」でイクメン！事業（新規）	分かりやすく親しみやすい形で「男性の育児参加」を働きかけるため、「イクメン」をテーマにした「まんが」を制作し、(2)の事業において活用する。	864	(4) 男性の育児休業促進奨励金の支給（継続）	父親の育児休業取得率向上を図るため、労働者に対して育児休業を取得させた事業主に対して奨励金を支給する。 【従業員が100名以下の場合】 育児休業期間に応じて、100千円から最大300千円まで支給 【従業員が101名以上の場合】 啓発普及に要する経費につき、100千円を上限に支給	3,000	合計		7,178
項目	事業内容	予算額																								
(1) ファザーリング全国フォーラム ※の開催支援（新規）	平成24年度に本県での開催を招致しているファザーリング全国フォーラムにおいて、以下の事業を行う。 ○ 全体の企画・運営に参画 ○ 開催経費の一部負担 ○ 県主催分科会の実施	797																								
(2) 意識啓発に関する事業（継続）	ガイドブックの配布、セミナーの実施、新聞広告などにより、個人と企業の両方向に向けて「男性の育児参加」を働きかける。	2,517																								
(3) 「まんが」でイクメン！事業（新規）	分かりやすく親しみやすい形で「男性の育児参加」を働きかけるため、「イクメン」をテーマにした「まんが」を制作し、(2)の事業において活用する。	864																								
(4) 男性の育児休業促進奨励金の支給（継続）	父親の育児休業取得率向上を図るため、労働者に対して育児休業を取得させた事業主に対して奨励金を支給する。 【従業員が100名以下の場合】 育児休業期間に応じて、100千円から最大300千円まで支給 【従業員が101名以上の場合】 啓発普及に要する経費につき、100千円を上限に支給	3,000																								
合計		7,178																								
<p>※ファザーリング全国フォーラム</p> <p>概要：全国における男性の育児参加の促進施策や各種取組を紹介し、男性の育児参加の重要性や意義について普及啓発を図るために開催する啓発イベント （主な内容案） ・ 先進自治体から学ぶワークショップ ・ イクメン座談会 ・ パパ首長サミット 等</p> <p>主催：NPO法人ファザーリング・ジャパン（代表：安藤 哲也） 実績：平成24年2月に滋賀県で第1回大会を開催予定</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>「イクメンプロジェクト」については、平成23年度から実施しているが、「男性は仕事をし、女性は子育てをする」という昔からある固定観念を変え、男性の育児参加を当然のものとするために、長期的な観点で断続的に実施していく。</p> <p>特に、「男性の育児休業促進奨励金」については、平成23年12月末時点の申請が3件であることから、様々な機会を使って更なる周知に努める必要がある。</p>																										

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
婚活応援！推進事業	933	240	693				933	
トータルコスト	1,738千円（前年度 1,039千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	イベント情報メール配信希望者・グループ及びイベント開催等応援企業・個人の募集・登録、メール配信、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

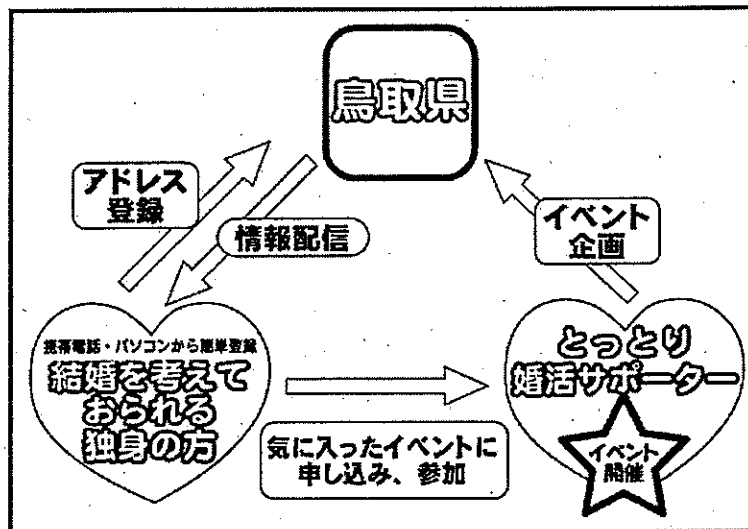
少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、婚活サポーターの登録、登録独身者へのイベント情報の提供等を行って、独身男女の出会いを応援する。

2 主な事業内容

(1) とっとり婚活サポート事業 278千円（継続）

結婚したいという意思はあるが、なかなか理想の相手と巡り会えない、または巡り会う機会がないという独身男女に、とっとり婚活サポーター（応援企業・団体等）が企画実施する「出会いの場」のイベント情報や魅力向上等のセミナー情報を県からメール配信し、男女の出会いのきっかけ作りを行う。

※サポーター数：39団体（H24.1月現在） システム登録者：1,165名（H24.1.20現在）



(2) 「イケメン／なでしこ養成セミナー」開催応援事業 525千円（新規）

独身男女を対象に、日常における異性との接し方から婚活イベントでの魅力的な服装・会話や最低限のマナーなど個々を高める講座の開催に係る経費の一部を助成する。

（助成事業数：10事業、補助率：1/2、上限：50千円）

(3) 出会い応援団結成事業 130千円（新規）

未婚者に対して、婚活イベントメール配信システムへの登録呼びかけ・婚活イベント情報の提供・参加呼びかけなど、出会いを応援する「出会い応援団（仮称）」を結成し未婚者の背中を後押しする。

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度の事業開始以降、約200回のイベントが開催。延べ4,900名以上が参加し、370組を超えるカップルが誕生している。

さらなる男女の出会いを創出するため、メール配信システムへの登録呼びかけやイベントへの参加呼びかけなどを積極的に行う。

子育て応援課（内線：7868）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国とっとり推進事業	10,294	35,968	△25,674			(基金繰入金) 3,098 (雑入) 9	7,187	
トータルコスト	25,581千円（前年度57,536千円） [正職員：1.9人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	子育て関連施策の広報、会議の開催、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明 【一部「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成22年9月23日に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、地域みんなで子育て応援の機運の醸成を図るとともに、各種施策を総合的に実施する。

2 主な事業内容

【子育て王国鳥取県の機運醸成】

（単位：千円）

項目	内 容	予算額
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育て応援の機運を醸成するため、各種子育て施策を紹介したリーフレット等を作成	2,738
「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみのある川柳を利用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとして「子育て川柳コンテスト」を開催	137
合 計		2,875

【その他】

（単位：千円）

項目	内 容	予算額
子育て王国とっとり推進会議の開催	子育て支援施策について総合的な検討を行うために設置する「子育て王国とっとり推進会議」の運営経費	368
子育て応援パスポート事業の運用	とっとり子育て応援パスポート発行のネット申請や登録者を管理するためのデータベース管理委託料等	2,523
子育て王国情報発信事業	「子育て王国とっとりサイト」の管理運営業務に係る委託料	2,009
とっとり子育て隊との連携	県の実施する各種イベント時にとっとり子育て隊を活用するとともに、登録団体の活動内容の紹介等を行うなど、とっとり子育て隊のPR・登録促進	150
子どもの悩み電話相談	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談（チャイルドライン）を行う民間団体の運営費について助成	425
非常勤職員人件費等		1,944
合 計		7,419

3 これまでの取組状況、改善点

「子育て王国鳥取県」の建国宣言後、各種広報媒体等を活用し子育て関連施策について情報発信を行うなど、広報活動に努めてきた。また、各種子育て情報を集約したポータルサイトとして「子育て王国とっとりサイト」を開設するなど、子育て王国鳥取県の推進に向け新たな取り組みも進めてきた。

このような広報の成果もあり、「子育て王国鳥取県」について県民の関心は高まりつつあると見える。

しかしながら、今後さらに県民の関心を高め、「子育て王国鳥取県」（地域みんなで子育て応援）を実現するため、更なる機運の醸成を図っていく。

子育て応援課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て拠点施設等整備事業	153,237	221,757	△68,520			(財産収入) 2,883 (基金繰入金) 150,354		
トータルコスト	154,846千円（前年度224,153千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理、基金運用管理事務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育及び子育ての環境の充実を図るため、鳥取県安心子ども基金を財源として、保育所の緊急整備等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育所整備事業 95,000千円（安心子ども基金） 私立保育所の施設整備について市町村が行う助成に対して補助する。 ・米子市（成美保育園）（改修）等 ・負担割合：安心子ども基金1/2、市町村1/4、事業者1/4</p> <p>(2) 子育て支援のための拠点施設整備事業 55,354千円（安心子ども基金） 三朝町、北栄町、日南町が行う子育て支援センター等の大規模修繕等に対して補助する。 ・負担割合：安心子ども基金1/2、市町村1/2</p> <p>(3) 鳥取県安心子ども基金利息積立金 2,883千円 基金を運用した結果発生した利息を基金に再度積み立てする。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村交付金	26,000	34,354	△8,354				26,000	
トータルコスト	30,023千円（前年度 38,348千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>次の取組を行う市町村に対し、交付金を交付する。（交付率 1/2以内）</p>								
(1) 特定事業								
<p>子育て王国とっとりプラン（平成22年3月策定）の実現のため特に重要性が高い次の①から⑤の事業（予算額：21,000千円）</p>								
①ファミリー・サポート・センター事業	一時預かり等子育てを会員同士で助け合うファミリー・サポート・センターを設置・運営							
②市町村子育て支援員配置事業	子育て支援員を保育所等に配置し、子育て家庭を広域的にサポート							
③鳥取県地域子育て支援拠点事業	子育て家庭に対する相談・指導、子育てサークルの支援等を行う子育て支援拠点の整備							
④男性の育児参加促進事業	男性の育児参加促進を図るために実施する研修等							
⑤未婚晩婚化対策事業	独身者の結婚支援を図るために実施するイベント開催等							
(2) 一般事業								
<p>特定事業以外で子育て王国とっとりプランの実現又は子育て支援施策の充実のため必要な事業（予算額：5,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会みんなで子育てを応援する事業 ・子どもを安心して育てられる快適・安全な環境づくりに関する事業 ・妊娠、出産のトータル支援の充実に関する事業 ・子育て家庭を支える子育てサービスの充実に関する事業 ・子どもの生きる力の育成と教育の充実に関する事業 ・要保護児童・要援護家庭等への取組に関する事業 ・仕事と子育ての両立に関する事業 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																												
放課後児童クラブ設置促進事業	382,109	379,766	2,343	163,792			218,317																																																												
トータルコスト	385,327千円（前年度382,961千円） [正職員：0.4人]																																																																		
主な業務内容	補助金事務、研修会の開催																																																																		
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。																																																																		
事業内容の説明																																																																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、民営放課後児童クラブ指導員の健康診断費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について助成する。</p> <p>また、指導員を対象とした研修会を開催する。</p>																																																																			
<p>2 主な事業内容</p> <p>○運営費助成（放課後児童健全育成事業）379,687千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="3">単県補助事業</th> <th colspan="2">国庫補助事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用児童数</td> <td>5人以上</td> <td>5人以上</td> <td>5～9人</td> <td>10人以上</td> <td>20人以上</td> </tr> <tr> <td>開設日数</td> <td>25～199日</td> <td>200～249日</td> <td>250日以上</td> <td>250日以上</td> <td>200～249日</td> </tr> <tr> <td>24年度予定</td> <td colspan="3">7クラブ</td> <td colspan="2">134クラブ</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td colspan="3">県1/2、市町村1/2</td> <td colspan="2">国1/3、県1/3、市町村1/3</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="3">54,466千円</td> <td colspan="2">325,221千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○健康診断費助成（指導員衛生・安全対策事業）268千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>24年度予定</th> <th>予算額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診断費</td> <td>3市 96人</td> <td>268千円</td> <td>国1/3、県1/3、市町村1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○設備整備助成（放課後児童クラブ環境改善事業）1,999千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>24年度予定</th> <th>予算額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備の整備</td> <td>1市1町 3クラブ</td> <td>1,999千円</td> <td>国1/3、県1/3、市町村1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○研修会開催（指導員資質向上事業）155千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>24年度予定</th> <th>予算額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導員研修</td> <td>年1回実施</td> <td>155千円</td> <td>国1/3、県2/3</td> </tr> </tbody> </table>								区分	単県補助事業			国庫補助事業		利用児童数	5人以上	5人以上	5～9人	10人以上	20人以上	開設日数	25～199日	200～249日	250日以上	250日以上	200～249日	24年度予定	7クラブ			134クラブ		負担割合	県1/2、市町村1/2			国1/3、県1/3、市町村1/3		予算額	54,466千円			325,221千円		区分	24年度予定	予算額	負担割合	健康診断費	3市 96人	268千円	国1/3、県1/3、市町村1/3	区分	24年度予定	予算額	負担割合	設備の整備	1市1町 3クラブ	1,999千円	国1/3、県1/3、市町村1/3	区分	24年度予定	予算額	負担割合	指導員研修	年1回実施	155千円	国1/3、県2/3
区分	単県補助事業			国庫補助事業																																																															
利用児童数	5人以上	5人以上	5～9人	10人以上	20人以上																																																														
開設日数	25～199日	200～249日	250日以上	250日以上	200～249日																																																														
24年度予定	7クラブ			134クラブ																																																															
負担割合	県1/2、市町村1/2			国1/3、県1/3、市町村1/3																																																															
予算額	54,466千円			325,221千円																																																															
区分	24年度予定	予算額	負担割合																																																																
健康診断費	3市 96人	268千円	国1/3、県1/3、市町村1/3																																																																
区分	24年度予定	予算額	負担割合																																																																
設備の整備	1市1町 3クラブ	1,999千円	国1/3、県1/3、市町村1/3																																																																
区分	24年度予定	予算額	負担割合																																																																
指導員研修	年1回実施	155千円	国1/3、県2/3																																																																

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こどもの国管理運営費	93,895	94,268	△373				93,895	
トータルコスト	97,918千円（前年度97,463千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	指定管理者制度に係る事務、施設の修繕等							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資するため、鳥取砂丘こどもの国の管理運営を指定管理者に委託するとともに、利用者の利便性の向上のため施設の修繕等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 管理運営委託（78,162千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者の名称 財団法人鳥取県観光事業団 ○指定管理期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間） <p>(2) 施設の修繕等（15,733千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レールトレインの修繕 13,608千円 ○バッテリーカー及び変形自転車の更新費用（各2台） 1,496千円 ○展示用の消防用自動車設置費用 629千円 								

子育て応援課 (内線: 7570)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認定こども園設置促進事業	49,315	150,056	Δ100,741			(基金繰入金) 33,459	15,856	
トータルコスト	50,924千円 (前年度 151,654千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。(認定こども園設置目標: 10施設)							
事業内容の説明				【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 保育に欠ける・欠けないに関わらず、低年齢から就学まで一貫した保育・幼児教育の提供が可能な認定こども園の設置促進を図るため、設置者及び利用者への支援及び普及啓発を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p>								
項目	事業内容		区分	事業費	予算額	補助率		
(1) 認定こども園保育料軽減事業	幼稚園型認定こども園の届出保育施設等に在籍する児童を対象とし、以下の補助を行う。 実施主体: 認定こども園学校法人倉吉幼稚園		単県事業	-	1,032			
	【同時在園保育料軽減】同時入所の2人目以降の保育料を軽減(保育料の1/2を上限)する設置者に軽減額の一部を助成					保育料の1/12を上限		
	【多子世帯保育料軽減】第3子以降の保育料を軽減(保育料の1/2上限)する設置者に軽減額の一部を助成					保育料の1/4を上限		
(2) 認定こども園施設整備事業	幼稚園型認定こども園の新設に係る経費の一部を助成する。※保育所機能部分に対する助成 実施主体: あげぼの幼稚園(米子市)		単県事業	20,000	10,000	1/2		
(新) (3) 私立幼稚園(認定こども園)耐震化促進事業	認定こども園への移行を予定する私立幼稚園の耐震化のための改築に要する経費の一部を助成する。※幼稚園部分に対する助成 実施主体: あげぼの幼稚園(米子市)		基金事業	66,918	33,459	1/2		
(4) 認定こども園運営費補助事業	幼稚園型認定こども園の1歳児及び2歳児(拡充)の受け入れに要する経費を助成する。 実施主体: 認定こども園学校法人倉吉幼稚園		単県事業	3,276	3,276	10/10		
(5) 認定こども園普及促進事業	私立幼稚園及び私立保育所関係者が行う先進地視察に係る経費及び職員等に対し研修会を実施する経費に対して補助を行う。		単県事業	1,300	1,300	10/10		
(6) 認定こども園研修事業	認定こども園における教育の質の向上に関する研修会を実施する。		単県事業	248	248	-		
合計				91,742	49,315			

子育て応援課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	4,782	2,983	1,799				4,782	
トータルコスト	5,587千円（前年度3,782千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 国庫補助要件を超えて職員を配置している施設又は職員配置や利用児童数が国庫補助要件に満たない施設に対して、市町村と協調して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 国の示す職員配置を超えて保育士を加配する経費に対する助成（1,782千円） ①専任配置の場合 月額 148,500円（加配職員1名で2施設実施予定） ②非専任配置の場合 時間報酬 1,092円 (2) 国の補助要件に満たない小規模な受入施設に対し助成（3,000千円） 年額 2,000千円（国庫補助の基本額（病後児対応型）と同額）（3施設実施予定） ※国の補助要件 ・職員配置 看護師等：利用児童おおむね10人につき1人以上 保育士：利用児童おおむね3人につき1人以上 ・年間延利用児童数：10人以上</p> <p>(3) 負担割合 県 1/2 市町村 1/2</p>								

子育て応援課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所に対する総合支援事業（保育対策等促進事業）	308,862	249,500	59,362	154,431			154,431	
トータルコスト	312,080千円（前年度 252,695千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

地域の実情に応じた保育サービスを実施する市町村に対して経費の一部を助成する。

【国庫補助事業】

（単位：千円）

事業名	事業内容	負担割合	実施箇所数	予算額
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化への対応として、民間保育所において11時間の開所時間を超えて保育を行う。	国1/3 県1/3 市町村1/3	66	229,622
休日保育事業	保護者の勤務等による休日保育需要への対応として、保育所で日曜・祝日等に保育を行う。		8	7,784
夜間保育事業	保護者の勤務等による夜間保育需要への対応として、保育所で夜間の保育を行う。		1	1,640
病児・病後児保育事業	保護者の勤務等により病気の際自宅で保育を行えない場合、保育所、病院等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。		15	69,816
合 計				308,862

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所乳児途中受入 円滑化事業	14,595	10,666	3,929				14,595	
トータルコスト	15,400千円 (前年度 11,465千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
保育士の年度中途での確保が困難となっているため、私立保育所において、途中入所する乳児担当の保育士を年度当初から配置する経費について助成し、乳児の待機児解消を図る。								
2 主な事業内容								
私立保育所が、途中入所の乳児を担当する保育士を年度当初から配置する経費について、市町村を通じて助成する。								
補助対象経費	途中入所乳児を担当する保育士を年度当初から3ヶ月配置する経費							
補助率	県 1/2 市町村 1/2							
補助基準額	保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4～6月)＝374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)							
予算額	途中入所見込乳児が3人以上で保育士1人を配置する場合 @374,220円×14施設×1名×1/2＝2,620千円 途中入所見込乳児が6人以上で保育士2人を配置する場合 @374,220円×32施設×2名×1/2＝11,975千円							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援保育体制強化事業	95,337	77,220	18,117				95,337	
トータルコスト	96,142千円（前年度 78,019千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特別な支援を必要とする児童に適切な支援を行うため、保育所保育士を加配する場合に、市町村と協調して支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 障がい児保育事業（82,863千円）

<対象児童> 身体障がい・知的障がい・発達障がい等がある児童
特別児童扶養手当1、2級支給対象児童((2)の対象児童を除く)

<要件> 児童1人につき保育士0.5人役以上配置する経費を助成

<負担額と事業費>

補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
	県	市町村		
対象児童1人につき 74,250円/月	<1/3> 24,750円/月	<2/3> 49,500円/月	279	82,863

(2) 重度障がい児保育事業（12,474千円）

<対象児童> 特別児童扶養手当1級支給対象で児童相談所の判定を受けた児童

<要件> 児童1人につき保育士1人を配置する経費を助成

<負担額と事業費>

補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
	県	市町村		
対象児童1人につき 148,500円/月	<1/3> 49,500円/月	<2/3> 99,000円/月	21	12,474

※ 補助金交付額は、補助基準額に対象児童数を乗じて得た額と、対象児童に対し実際に配置する保育士の対象経費に間接補助率((1)1/2、(2)10/10)を乗じて得た額とを比較して少ない方の額とする。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
保育所に対する総合支援事業（低年齢児受入保育所保育士特別配置事業）	133,583	107,849	25,734				133,583																				
トータルコスト	134,388千円（前年度 108,648千円） [正職員：0.1人]																										
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整																										
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。																										
事業内容の説明																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>入所児童の健全育成及び保育士処遇の向上を図るため、保育所の1歳児担当保育士の加配を行う場合、市町村に協調して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>1歳児が5人以上入所している認可保育所を対象として、1歳児の数に対する担当保育士数の割合が（4.5：1）となるような保育士の加配を行う場合、配置に要する経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体：市町村 負担割合：県1/2 市町村1/2 <p>【単県事業】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国の配置基準</th> <th>加配後の配置基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳児</td> <td>児童6人に対して保育士1人</td> <td>児童4.5人に対して保育士1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【積算根拠】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>児童一人当たりの基準額</th> <th>補助対象児童数</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1歳児</td> <td>8,250円（非正規雇用）</td> <td>24,754人</td> <td rowspan="2">1/2</td> <td>102,111千円</td> </tr> <tr> <td>14,410円（正規雇用）</td> <td>4,368人</td> <td>31,472千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成14年度から本事業を実施しているが、低年齢児の保育所入所児童は増加傾向であり、ニーズは増加している。</p> <p>また、保育士の非正規職員化が進んでいることから、正規職員雇用を促進し就労環境改善に資するため、平成24年度から正規職員を配置する場合には、正規職員単価が選択できるよう補助制度の拡充を行う。</p>									区分	国の配置基準	加配後の配置基準	1歳児	児童6人に対して保育士1人	児童4.5人に対して保育士1人	区分	児童一人当たりの基準額	補助対象児童数	補助率	予算額	1歳児	8,250円（非正規雇用）	24,754人	1/2	102,111千円	14,410円（正規雇用）	4,368人	31,472千円
区分	国の配置基準	加配後の配置基準																									
1歳児	児童6人に対して保育士1人	児童4.5人に対して保育士1人																									
区分	児童一人当たりの基準額	補助対象児童数	補助率	予算額																							
1歳児	8,250円（非正規雇用）	24,754人	1/2	102,111千円																							
	14,410円（正規雇用）	4,368人		31,472千円																							

子育て応援課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
鳥取県多子世帯 保育所保育料軽減 子育て支援事業	308,210	309,176	△966				308,210		
トータルコスト	309,015千円（前年度 309,975千円）[正職員：0.1人]								
主な業務内容	補助金事務、予算業務、関係機関との連絡調整								
工程表の政策目標 （指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。								
事業内容の説明									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>少子化対策として、多子世帯（子どもが3人以上いる世帯）の第3子以降の児童の保育料を1/3以下に軽減する市町村に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>本制度は、多子世帯にとってより有利となるよう、国の軽減制度と県の軽減制度を組み合わせることで兄弟姉妹の保育料を軽減し、多子世帯の保育料総額を抑える鳥取県独自の制度である。</p> <p>（保育料負担割合 県1/3、市町村1/3、保護者1/3）</p> <p>【国制度と県制度の違い】</p> <p>＜国の軽減制度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 同時入所している2人目、3人目の保育料が軽減される。 同時入所1人目 軽減なし、2人目 1/2、3人目以降 無料 <p>＜県の軽減制度＞</p> <p>同時入所に関係なく、第3子以降の児童（同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料が1/3に軽減される。</p> <p>○保育料軽減の例（保育料月額1人3万円の場合）</p>									
＜1人のみ入所の場合＞					＜3人同時入所の場合＞				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料	入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第3子	30,000	-	1/3	10,000	第1子	30,000	-	1/3	10,000
					第2子	30,000	1/2	-	15,000
					第3子	30,000	無料	-	0
						世帯保育料		25,000	

子育て応援課（内線：7570）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
産休等代替職員 費補助金	26,000	28,260	△2,260				26,000																			
トータルコスト	26,805千円（前年度 29,059千円）[正職員：0.1人]																									
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整																									
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。																									
事業内容の説明																										
<p>児童福祉施設等の職員（保育士、栄養士等）が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、産休等代替職員を臨時的に雇用するための経費について助成を行う。</p> <p>【実施主体】社会福祉法人等</p> <p>【補助率】定額（財源 県10/10）</p> <p>【補助対象期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産休：出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週前）の日から産後8週間を経過するまでの日 病休：休暇開始から31日目から90日までの期間において、その職員が休暇を継続する日 																										
届出保育施設等 運営助成事業	2,050	1,900	150				2,050																			
トータルコスト	2,855千円（前年度 3,498千円）[正職員：0.1人]																									
主な業務内容	関係機関との連絡調整、監督指導、立入調査																									
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>入所児童の処遇向上を図るため、指導監査基準を満たしている届出保育施設等（認可外保育施設）に対して運営の支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>届出保育施設等の運営に助成を行う市町村に対して、入所児童数に応じた補助金を交付する。</p> <p><補助基準額></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入所児童数</th> <th>6人以上 10人未満</th> <th>10人以上 20人未満</th> <th>20人以上 30人未満</th> <th>30人以上 40人未満</th> <th>40人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助基準額(千円)</td> <td>75</td> <td>150</td> <td>250</td> <td>350</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>補助対象施設数(予定)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>									入所児童数	6人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 40人未満	40人以上	補助基準額(千円)	75	150	250	350	450	補助対象施設数(予定)	4	2	4	0	1
入所児童数	6人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 40人未満	40人以上																					
補助基準額(千円)	75	150	250	350	450																					
補助対象施設数(予定)	4	2	4	0	1																					

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士養成のあり方検討事業	353	0	353				353	
トータルコスト	353千円（前年度 0千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	会議開催準備調整、資料作成、会議開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年11月に設置した「保育士養成のあり方検討委員会」について、より議論を深めるため、平成24年度も引き続き設置し、検討を行う。（平成23年9月補正で予算化）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 検討項目</p> <p>①保育士の需要と供給の将来推計</p> <p>②保育専門学院を移転充実し、県として保育士養成を継続する場合における課題</p> <p>③鳥取短期大学と連携する場合における課題</p> <p>④保育士養成のあり方</p> <p>⑤保育士の人材育成</p> <p>※H23は課題整理、現地視察の上、上記①、②について検討</p> <p>引き続き③～⑤について検討し、平成24年度の早い時期に報告書をまとめる予定である。</p> <p>(2) 委員構成（11名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村 鳥取県市長会（倉吉市長）、鳥取県町村会会長（日吉津村長） ・関係団体 鳥取県子ども家庭育み協会会長、鳥取県私立学校協会会長、鳥取県私立幼稚園協会副会長、鳥取県児童福祉入所施設協議会副会長、倉吉商工会議所女性会まちづくり委員長 ・保育士等養成機関 鳥取大学地域学部教授 ・高等学校 県立倉吉総合産業高等学校進路指導主事 ・保護者 鳥取県高等学校PTA連合会（県立鳥取工業高等学校PTA会長） ・県 子育て王国推進局長 <p>(3) 平成23年度開催状況・予定</p> <p>H23年11月17日 第1回検討委員会</p> <p>H23年12月20日 第2回検討委員会（保専・短大視察）</p> <p>H24年 1月23日 第3回検討委員会</p> <p>H24年 2月14日 第4回検討委員会（予定）</p>								

子育て応援課（内線：7570）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士登録事業	1,402	1,407	△5			(手数料) 1,402		
トータルコスト	2,207千円（前年度 2,206千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、保育士登録事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>保育士の登録事務に要する経費である。 委託先：社会福祉法人日本保育協会</p>								
災害遺児手当助成事業	612	600	12				612	
トータルコスト	1,417千円（前年度 1,399千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付の取りまとめ、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に対して助成を行う。 根 拠：鳥取県災害遺児手当助成条例 助 成 額：災害遺児1人に対し2,000円/月 負担割合：県1/2、市町村1/2</p>								
子育て応援課管理運営費	5,445	6,084	△639				5,445	
トータルコスト	21,537千円（前年度 22,060千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、子育て応援課業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>児童福祉に関する法・制度の普及・推進及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。</p>								

子育て応援課（内線：7570）

保育専門学院（電話：0858-22-1042）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉保育士養成施設費	43,671	40,716	2,955			(使用料・手数料) 6,063 (雑入) 3,491	34,117	
トータルコスト	74,246千円（前年度77,461千円） [正職員：3.8人、非常勤職員：3.4人]							
主な業務内容	保育士養成施設の管理運営							
工程表の政策目標 (指標)	1 入学者の確保 2 児童福祉施設（幼稚園を含む）への就職率の維持、向上							
事業内容の説明	<p>鳥取県立保育専門学院の管理運営等に要する経費である。</p> <p>〔 課 程 2年 定 員 100名（学年定員50名）</p>							
[廃止]家族で出 かけ応援事業	0	20,000	△20,000					
トータルコスト	0千円（前年度21,598千円） 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】							
事業内容の説明	平成23年度限りの事業のため廃止する。							
[廃止]フレンド リー地方自治体 整備促進事業	0	28,000	△28,000					
トータルコスト	0千円（前年度28,799千円） 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】							
事業内容の説明	平成23年度限りの事業のため廃止する。							
[廃止]市町村地 域子育て創生事 業	0	49,000	△49,000					
トータルコスト	0千円（前年度51,396千円） 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】							
事業内容の説明	平成23年度限りの事業のため廃止する。							

子育て応援課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止]子育て支援モデルプロジェクト事業	0	10,049	△10,049					
トータルコスト	0千円（前年度12,445千円）							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明 平成23年度限りの事業のため廃止する。								
[廃止]地域の子育てカパワーアップ事業	0	30,000	△30,000					
トータルコスト	0千円（前年度32,396千円）							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明 平成23年度限りの事業のため廃止する。								
[終了]園庭芝生化コミュニティ促進事業	0	37,000	△37,000					
トータルコスト	0千円（前年度37,799千円）							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明 平成23年度限りの事業のため廃止する。								
[廃止]人権・同和保育研究普及事業	0	750	△750					
トータルコスト	0千円（前年度1,549千円）							
事業内容の説明 より事業効果を高めるため、当該事業を廃止し、別事業で人権保育に関する研修を実施する。（人権・保育研修会事業）								
[廃止]子育てサタデー相談事業	0	800	△800					
トータルコスト	0千円（前年度1,599千円）[正職員：0.1人]							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明 平成23年度限りの事業のため廃止する。								
[廃止]幼稚園教諭・保育士研修のあり方検討	0	432	△432					
トータルコスト	0千円（前年度432千円）							
事業内容の説明 平成23年度限りの事業のため廃止する。								

2目 児童措置費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための手当等支給事業	1,359,812	1,199,317	160,495				1,359,812	
トータルコスト	1,362,226千円 (前年度1,201,713千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	負担金関係事務(国庫法定受託事務、県負担金)、市町村指導監督業務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的に、子どもを養育している者に子どものための手当を支給する。

2 主な事業内容

中学校修了前までの子どもを養育する者に市町村が支給する子どものための手当の県負担金である。

区分	手当支給額	県負担割合	県負担額	制度概要		
H23 (H24.2,3月分)	0～3歳未満	被用者	15,000円	1/15	【子ども手当特措法】 ○児童手当法の規定に基づき、子ども手当のうち児童手当分を国・地方・事業主で負担。それ以外は全額国庫負担。 ○所得制限なし。	
		非被用者		2/9		
	3歳以上 小学校修了前	被用者	第1～2子	10,000円		1/6
			第3子以降	15,000円		2/9
		非被用者	第1～2子	10,000円		1/6
			第3子以降	15,000円		2/9
小学校修了後中学校修了前	10,000円	-				
H24 (H24.4,5月分)	0～3歳未満	被用者	15,000円	4/45	【子どものための手当】 (所得制限なし) ○国：県：市＝4：1：1で負担。(3歳未満被用者のみ一部事業主負担あり) ○所得制限なし。	
		非被用者		1/6		
	3歳以上 小学校修了前	被用者	第1～2子	10,000円		1/6
			第3子以降	15,000円		1/6
		非被用者	第1～2子	10,000円		1/6
			第3子以降	15,000円		1/6
小学校修了後中学校修了前	10,000円	1/6				
H24 (H24.6～ H25.1月分)	0～3歳未満	被用者	15,000円	4/45	【子どものための手当】 (所得制限あり) ○国：県：市＝4：1：1で負担。(3歳未満被用者のみ一部事業主負担あり) ○年収960万円を基準に所得制限を設け、所得制限額以上の世帯には中学校修了までの子ども一人につき月額5,000円を支給。	
		非被用者		1/6		
	3歳以上 小学校修了前	被用者	第1～2子	10,000円		1/6
			第3子以降	15,000円		1/6
		非被用者	第1～2子	10,000円		1/6
			第3子以降	15,000円		1/6
小学校修了後中学校修了前	10,000円	1/6				
所得制限対象者	5,000円	1/6				
その他	前年度追加交付金、安全率相当額	-	-	13,842千円	支給児童数の増等を見込んだ予備費など	

(参考) 支払時期 6月、10月、2月。 公務員については、別途所属庁から支給。

<平成24年度子どものための手当のポイント>

○費用負担を国：地方＝2：1とする。(3歳未満の被用者については、7/15を事業主が負担し、残りを国と地方で按分)

○3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前(第1・2子)月額10,000円、(第3子以降)月額15,000円、中学生月額10,000円を支給。

○所得制限の基準を、年収960万円(夫婦と子ども2人世帯の場合)とし、平成24年6月分の手当より所得制限を導入。所得制限額以上の世帯には、中学校修了までの子ども一人につき月額5,000円を支給。

子育て応援課（内線：7150）

（単位：千円）

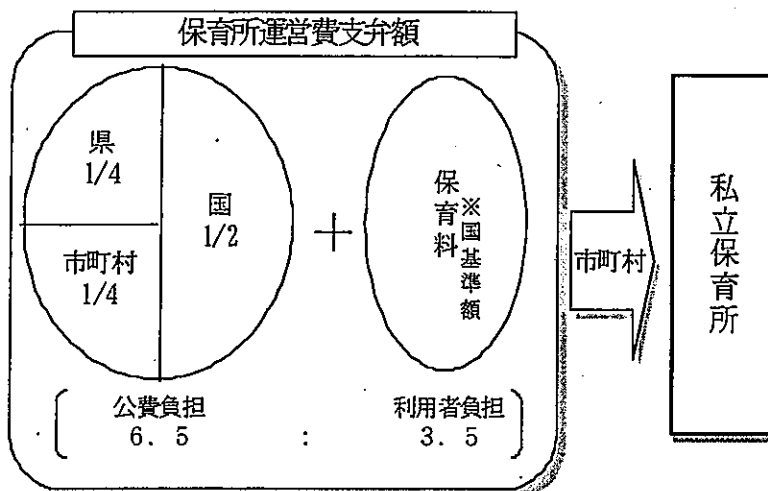
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立保育所運営費県負担金	1,047,747	960,390	87,357				1,047,747	
トータルコスト	1,051,770千円（前年度 964,384千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関（市町村）等との連絡調整、保育所指導監査							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

児童福祉法に基づく私立保育所における保育費用等に対する県の負担金である。

保育所数	H24入所児童数見込	負担割合
66カ所（62カ所）	7,370人（6,715人）	国1/2 県1/4 市町村1/4

（注）（ ）内は前年度数値である。



※保護者負担の保育料は各市町村で国基準額を参考に定められており、その差額は市町村が負担。（平均約2～3割低く設定）

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課 (内線: 7572)

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 今から始める! いつかはババママ事業	1,645	0	1,645				1,645	
トータルコスト	1,645千円 (前年度0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、委託料支払事務							
工程表の政策目標 (指標)	学生、新成人等のライフステージに応じた正しい知識の普及							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

就労・妊娠・出産等を控えた若い世代が、妊娠等の知識や妊娠適齢期を正しく理解した上でライフプランを描き、それを実現するために主体的・積極的に健康づくりに取り組めるよう普及啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	事業内容	予算額
(1) 出前講座	大学、専門学校、企業、地域等に出向き、妊娠・出産の正しい知識の普及やライフプランを考える機会とする。 【講座区分】学校の授業、イベント、企業勉強会、地区健康講座等で開催 【実施方法】一般社団法人鳥取県助産師会に委託 【講座回数】25回	1,435
(2) 啓発リーフレットの作成	○出前講座教材用リーフレット ○出前講座PRリーフレット ※リーフレット形式にすることで、教材だけでなく知識の普及にも活用する。	
(3) 啓発記事の掲載	若い世代の方が関心を示す媒体(フリーペーパー等)に掲載することで、より多くの人に関心を持って貰う。	210
合計		1,645

3 これまでの取組状況、改善点

これまで、高校生以下の学生や児童の保護者を中心にいのちの大切さや女性の健康についての出前講座を実施してきたが、卒業後は学ぶ機会が少なく、誤った知識を持っている人も少なくない。

今まで取組が少なかった年代(20~30代)を新たに加え、妊娠・出産等の正しい知識の習得、ライフプランを考える機会を提供し、年代を通じた積極的・主体的な健康づくりを推進する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来のパパママ育み事業	1,135	2,000	△865				1,135	
トータルコスト	1,940千円（前年度 2,799千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、委託料支払事務							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立の中学、高校生を対象に将来の妊娠・出産・子育てに関する知識や情報、体験談を伝えることで、いのちの大切さや次世代にいのちをつなぐ心構え等を学び、結婚や子育てに希望を持つことができるよう支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【委託先】 一般社団法人鳥取県助産師会</p> <p>【概要】 未来のパパママ育み出前教室</p> <p>（1）事業対象 私立中学、私立高校（公立学校は教育委員会所管の事業で実施）</p> <p>（2）事業内容 助産師が学校に出向き、いのちの大切さと次世代にいのちをつなぐための心構えを手作り教材で伝える。</p> <p>[実施回数 15回 × 60分授業]</p>								

子育て応援課 (内線：7572)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等 支援事業	207,012	216,383	△9,371	79,676			127,336	
トータルコスト	215,058千円 (前年度223,572千円) [正職員：1.0人、非常勤職員：0.5人]							
主な業務内容	特定不妊治療費・人工授精助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、補助金業務、特定不妊治療費助成金交付業務等							
工程表の政策 目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

不妊に悩む夫婦等を、県が経済的・精神的に支援するため、特定不妊治療・人工授精に対する助成及び不妊専門相談センターの設置を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
特定不妊治療費助成金交付事業	185,866	<p>特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)が必要と医師に診断された者であって、夫婦の所得の合計が730万円未満である者に対して、特定不妊治療に要する費用の一部を県が助成する。</p> <p>○助成額 治療1回あたり：17万5千円 (15万円(国1/2県1/2)+2万5千円(単県上乘せ))</p> <p>○助成回数・期間 年2回まで通算5年間 ただし、助成初年度については年3回までとする。 (通算5年、通算10回を上限)</p>
人工授精助成金交付事業	20,000	<p>人工授精に要した経費のうち、健康保険が適用されない費用について助成する。</p> <p>○助成額 自己負担の1/2を単年度あたり10万円まで</p> <p>○助成期間 通算2年度まで助成</p>
不妊専門相談センター運営事業	1,146	<p>県が鳥取県立中央病院に委託し、不妊で悩んでいる夫婦等を対象とした医師・助産師による不妊に関する専門的な相談・指導を実施する。</p>
合計	207,012	

子育て応援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未熟児等養育医療費	31,551	28,375	3,176	13,108		(負担金) 4,899	13,544	
トータルコスト	39,597千円（前年度33,967千円）[正職員:1.0人、非常勤職員:0.3人]							
主な業務内容	養育医療費の給付手続き等							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

未熟児は、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であるため、医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うとともに、必要に応じて保護者に対する訪問指導を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
未熟児養育医療	指定医療機関に入院した未熟児に対する医療の給付に要する経費。(国1/2、県1/2)	31,461
妊娠中毒症等療養援護費	妊娠中毒症等により患している者に対する援護費の給付に要する経費。(県10/10)	90
合 計		31,551

子育て応援課 (内線: 7572)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妊婦健康診査費助成事業	151,676	146,002	5,674			(財産収入) 467 (基金繰入金) 151,209		

トータルコスト 153,285千円 (前年度 147,600千円) [正職員: 0.2人]

主な業務内容 補助金事務、事業計画の点検・見直し、国への事業実施状況報告

工程表の政策目標 (指標) 地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。

事業内容の説明 【「鳥取県妊婦健康診査支援基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

妊婦が必要な回数(14回程度)の妊婦健康診査を受けられるよう、市町村が実施する妊婦健康診査事業(公費負担)の円滑な推進を図る。

2 主な事業内容

平成20年度に造成された鳥取県妊婦健康診査支援基金(国の妊婦健康診査臨時特例交付金を活用。平成24年度まで事業延長)を財源とした妊婦健康診査費助成事業を実施する。

(単位: 千円)

項目	予算額	財源	内 容
鳥取県妊婦健康診査費助成事業補助金	150,742	基金10/10	市町村が実施する妊婦健康診査公費負担14回分のうち9回分(6回目以降分)に係る経費について1/2を補助する。(鳥取県妊婦健康診査支援基金) ※5回目までは地方財政措置
鳥取県妊婦健康診査支援基金利息積立	467	財産収入	基金の利息を、基金に再度積み立てる。利息については事業費として活用する。
事務費等	467	基金10/10	補助金事務経費(県) (鳥取県妊婦健康診査支援基金)
合 計	151,676		

子育て応援課 (内線：7572)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
先天性代謝異常等検査費	20,792	17,470	3,322				20,792																
トータルコスト	21,597千円 (前年度 18,269千円) [正職員：0.1人]																						
主な業務内容	先天性代謝異常検査費等支払業務等																						
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新生児の先天性代謝異常を早期発見し、適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がいを予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4～7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。</p> <p>検査対象疾患：19疾患 (クレチン症・甲状腺機能低下症・MCAD欠損症等)</p> <p>検査委託料：20,490千円 (3,323円×6,166件)</p> <p>精度管理費：302千円</p>																							
母子保健指導振興費	1,052	2,205	△1,153				1,052																
トータルコスト	19,558千円 (前年度 20,577千円) [正職員：2.3人]																						
主な業務内容	未熟児訪問等																						
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健諸費</td> <td>母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>未熟児訪問指導費</td> <td>未熟児の保護者に対する訪問指導 (母子保健法第十九条により保健所保健師が実施)</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>母子保健推進体制整備事業</td> <td>鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議を実施《健康対策協議会に委託》</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,052</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	事 業 内 容	予算額	母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰	515	未熟児訪問指導費	未熟児の保護者に対する訪問指導 (母子保健法第十九条により保健所保健師が実施)	162	母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議を実施《健康対策協議会に委託》	375	合 計		1,052	
区 分	事 業 内 容	予算額																					
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰	515																					
未熟児訪問指導費	未熟児の保護者に対する訪問指導 (母子保健法第十九条により保健所保健師が実施)	162																					
母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議を実施《健康対策協議会に委託》	375																					
合 計		1,052																					

子育て応援課 (内線：7572)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
思春期からの妊娠・出産等支援事業	2,058	2,565	△507	1,028			1,030	
トータルコスト	13,322千円 (前年度 13,748千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	健康教育、健康相談、委託契約、委託料支払事務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。 十代の人工妊娠中絶実施率を下げる。(十代の人工中絶実施率6.0)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

妊娠に悩む者や心身の健康に不安を抱える者の支援を行うため、思春期から更年期に至るライフサイクル及び健康状態に応じた自己管理を行うことができるように健康教育を実施するとともに、気軽に相談できる体制を整備する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
健康教育事業	各保健所で、思春期から更年期の方に対し、ライフステージに応じた健康教育を実施する。	60
女性健康支援センター運営事業	各保健所に女性健康支援センターを設置し、女性の健康に関する各種相談を実施する。	1,048
思春期ピアカウンセラー養成・活動支援	思春期ピアカウンセラーを養成し、中学校や高校に出向き、同世代の仲間(ピア)として、健康教育や相談を実施する。《鳥取大学医学部に委託》	950
合 計		2,058

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児慢性特定疾患対策費	136,414	127,438	8,976	62,827		(雑入) 12	73,575	
トータルコスト	148,483千円（前年度 139,420千円）〔正職員1.5人 非常勤職員1.0人〕							
主な業務内容	小児慢性特定疾患診査会業務、申請書審査、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

慢性疾患により長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、県及び市町村が小児慢性特定疾患児に対して、医療の給付及び日常生活用具の給付を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額												
小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性特定疾患(514疾患)患者の医療費の一部を公費負担し、治療研究の促進と患者家族の負担軽減を図る。 (国1/2、県1/2)	133,628												
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具13品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)	338												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td>1 / 2</td> <td>-</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>(2)福祉事務所を設置していない町村</td> <td>1 / 2</td> <td>1 / 4</td> <td>1 / 4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国	県	市町村	(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1 / 2	-	1 / 2	(2)福祉事務所を設置していない町村	1 / 2	1 / 4	1 / 4	
区分	国	県	市町村											
(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1 / 2	-	1 / 2											
(2)福祉事務所を設置していない町村	1 / 2	1 / 4	1 / 4											
非常勤職員人件費	1名（レセプト確認・医療費支払事務等）	2,448												
合 計		136,414												

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

青少年・家庭課 (内線：7076)

1 目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年育成対策推進費	9,022	9,460	△438				9,022	
トータルコスト	24,309千円 (前年度 22,241千円) [正職員：1.9人]							
主な業務内容	青少年育成鳥取県民会議の運営助成、鳥取県青少年問題協議会の運営、鳥取県子ども・若者育成支援会議の運営							
工程表の政策目標 (指標)	有害図書類自動販売機の設置台数ゼロを維持							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年育成運動を県民総ぐるみで推進するため、運動の中核となる青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成するとともに、青少年育成に関する総合的施策を樹立するため鳥取県青少年問題協議会を運営する。

また、社会生活で困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的に行えるよう、関係機関が集まり情報交換を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
青少年育成鳥取県民会議の運営助成	青少年育成について全县を対象に活動している県内唯一の団体であり、県の青少年施策を推進する県のパートナーである青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成する。 ・補助対象：事務局運営費と事業費の一部 (事業費は会費収入で賄われる) ・補助率：10/10 ・主な事業：少年の主張、家庭の日の絵画募集、青少年育成県民大会、青少年育成推進指導員の配置等	8,098
鳥取県青少年問題協議会の運営	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。 ・根拠法令：地方青少年問題協議会法、鳥取県青少年問題協議会設置条例 ・開催回数：2回	345
(新) 鳥取県若者自立応援ネットワーク会議の運営	社会生活上で困難を有する子ども・若者に対する支援を、効果的かつ円滑に実施できる体制をつくるため、関係機関が集まり情報交換を行う。	3
事務費		576
合 計		9,022

青少年・家庭課 (内線：7076)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年健全育成条例施行費	909	871	38				909	
トータルコスト	4,127千円 (前年度 4,066千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	鳥取県青少年健全育成条例の運用 (有害図書類の指定、青少年健全育成協力員の配置、立入調査の実施等)							
工程表の政策目標 (指標)	有害図書類自動販売機の設置台数ゼロを維持							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
有害図書類指定審査会の運営	書店等で販売されている図書類 (雑誌、DVD、ゲームソフト等) を審査し、青少年の健全な成長を阻害する恐れのあるものを有害指定する。(審査回数：4回)	268
青少年健全育成協力員の配置	行政と県民が協働して青少年施策を推進するため、地元市町村から推薦いただいた県民の方を委嘱し「青少年健全育成協力員」を配置する。(協力員50名)	251
事務費		390
合計		909

青少年・家庭課 (内線：7076)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
少年補導センター等運営事業	1,500	1,500	0				1,500	
トータルコスト	2,305千円 (前年度 2,299千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、交付先との連絡調整 等							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年の健全育成と非行防止活動を推進するため、市町村等が設置する少年補導センターの運営費に対し助成を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・補助対象：2市1団体 (鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター評議員会) ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3	1,500

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
レクリエーション活動支援事業	1,835	1,835	0				1,835							
トータルコスト	2,640千円 (前年度 2,634千円) [正職員：0.1人]													
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、交付先との連絡調整 等													
工程表の政策目標 (指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p>														
(単位：千円)														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レクリエーション活動支援事業補助金</td> <td>鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要： 開催時期 平成24年9月 (予定) 開催場所 鳥取市 (予定) 参加者数 約2,000人 ・補助率：3/4</td> <td style="text-align: center;">1,835</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要： 開催時期 平成24年9月 (予定) 開催場所 鳥取市 (予定) 参加者数 約2,000人 ・補助率：3/4	1,835
区 分	内 容	予算額												
レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要： 開催時期 平成24年9月 (予定) 開催場所 鳥取市 (予定) 参加者数 約2,000人 ・補助率：3/4	1,835												
[終了]子ども・若者育成支援事業	0	1,049	△1,049											
トータルコスト	0千円 (前年度 3,445千円)													
事業内容の説明														
「青少年育成意識調査」「鳥取県子ども・若者計画の策定」が平成23年度 (単年) で終了する。														

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉相談センター（電話：0857-23-1031）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉相談センター管理 運営費	20,560	20,511	49			(雑入) 34	20,526	
トータルコスト	30,215千円（前年度 30,097千円） [正職員：1.2人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	施設の維持管理及び運営							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情に応じた虐待対応マニュアルを策定し、市町村、関係機関・団体と連携し、迅速かつ適切な対応やネットワーク型の支援を促進する。 一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった適切で早期の支援の実施。							
事業内容の説明 福祉相談センター（中央児童相談所、婦人相談所）を管理運営するために要する経費である。								
<地方機関計上予算> [終了] 福祉相談センター 一時保護棟空調機更新事 業	0	25,153	△25,153					
トータルコスト	0千円（前年度 25,952千円）							
事業内容の説明 一時保護棟の空調設備の更新が完了したため終了する。								

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者支援強化事業	11,601	12,366	△765	2,137		(雑入) 26 (基金繰入金) 2,662	6,776	
トータルコスト	44,590千円（前年度 45,117千円）[正職員：4.1人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実							
事業内容の説明				【一部「鳥取県住民生活に光をそそぐ基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 暴力を許さない社会の実現を目指すとともに、配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等を行うための体制整備の充実及び支援者の資質向上を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p>								
区分	事業内容			予算額	財源内訳			
関係機関連携強化事業	・関係機関連絡会の開催〔全県、東・中・西圏域別〕 ・一時保護機関等による事例検討会を開催する。			1,543	国1/2 県1/2			
心理学的指導体制強化事業	・心理療法担当職員（非常勤）を婦人相談所及び中部福祉保健局（心と女性の相談室）に1名ずつ配置し、被害者の心理的回復を支援する。			6,887	国1/2 県1/2 単県（住民生活に光をそそぐ基金 2,662）			
DV被害者等支援体制強化事業	・定期的に精神科医等（スーパーバイザー）の助言を得て処遇困難ケースの検討会を開催する。 ・支援者の燃え尽き防止等のための個別ケアを実施する。 ・DV被害者のグループカウンセリングを実施する。			412	単県			
DV加害者電話相談事業	・加害者更生のためのDV電話相談窓口を設置する。			471	単県			
支援者研修事業	・支援者（市町村、民間支援団体等）の職員を対象としたスキルアップ研修を開催する。			933	国1/2 県1/2			
DV相談通訳支援体制整備事業	・外国人DV被害者からの相談等の際の通訳者を確保するための養成研修を開催する。			310	国1/2 県1/2			
DV防止啓発活動事業	・一般県民を対象とした街頭キャンペーンを実施する。 ・メディア、県政広報を活用した啓発活動を実施する。			1,045	国1/2 県1/2			
合計				11,601				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者等保護・支援事業	14,620	20,857	△6,237			(基金繰入金) 3,600	11,020	
トータルコスト	15,425千円（前年度 21,656千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実							

事業内容の説明

【一部「鳥取県住民生活に光をそそぐ基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

配偶者等からの暴力被害者への支援を行う民間団体等に対し、保護体制整備に係る経費及び被害者の自立支援のための経費を助成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳
一時保護体制整備事業	・一時保護を行うために借り上げた借間等の賃借料 ・シェルターの夜間警備のための防犯カメラ等警備委託費用	1,582	単県
入所支援事業	・被害者の一時保護施設への移送費 ・被害者が一時保護される前に医療機関を受診した場合の医療費	276	単県
自立支援事業	・外国人被害者対応のための通訳雇上げ経費 ・一時保護中の被害者の同伴児童の託児に係る経費 ・一時保護中の被害者の同行支援に係る経費 ・一時保護施設を退所後の被害者の同行支援に係る経費 ・一時保護施設を退所後に被害者が自立するための賃貸アパート等の家賃及び初期費用	3,701	単県
支援体制強化事業	・民間支援団体が支援ボランティア養成のための研修会開催経費 ・民間支援団体のスタッフの県外の専門研修受講に要する経費 ・シェルターに心理療法担当職員を配置するための経費 ・一時保護中の被害者の同伴児童に対する学習支援を行うための学習ボランティアの活用に係る経費 ・一時保護中の被害者が裁判所へ保護命令申立てを行うために必要な経費	4,630	単県（住民生活に光をそそぐ基金 3,600）
DV防止法対象外被害者一時保護事業	・DV防止法の対象とならない暴力被害者（配偶者以外の者（親・兄弟等）からの暴力被害者）の一時保護に係る経費	637	単県
夜間休日電話相談窓口設置事業	・シェルターが休日夜間に電話相談を実施するための経費	3,794	単県
合計		14,620	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ステップハウス運営事業	11,491	11,548	△57			(基金繰入金) 11,491		
トータルコスト	13,100千円（前年度 13,146千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
ステップハウスの管理運営と被害者の自立に向けた支援を社会福祉法人に委託する経費である。								
(参考)「ステップハウス」は、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れない被害者が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
実施内容	生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。							
実施方法	民間アパート借上げ（7部屋ほか事務所兼面談室1室）							
利用者	DV被害者ですぐに自立生活に移れない方、単身女性で母子生活支援施設に入所できない者で、婦人相談所長が適当と認めた者							
利用期間	原則として1年間を限度とし、必要と認める期間							

〈地方機関計上予算〉								
鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	3,155	3,714	△559					3,155
トータルコスト	3,960千円（前年度 4,513千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支援員派遣調整、連絡会開催、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び関係機関等の相談体制への支援 ・DVを防止するための普及啓発 							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域・学校等でDV予防啓発・相談支援ができる人材を養成し、DV予防啓発支援員として地域・学校等において活動することにより県内のDV予防啓発体制をより強化する。								
2 主な事業内容								
DV予防啓発支援員活動支援								
<ul style="list-style-type: none"> ・DV予防啓発支援員スキルアップ研修、連絡会の開催、支援員の派遣調整を行う。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
<地方機関計上予算> 婦人相談所費	7,563	7,737	△174	1,909		14	5,640	
トータルコスト	34,919千円（前年度 34,896千円） [正職員：3.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった適切で早期の支援の実施 ・市町村及び関係機関の相談体制の整備と強化 ・DVを予防するため、早期にDVについての正しい知識と対応方法を学び、DV被害者や加害者にならないようにする。 							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 婦人相談所の運営経費</p> <p>(2) 婦人相談員の設置に係る人件費・活動費</p>								
<地方機関計上予算> 婦人相談所一時保護所費	25,011	27,993	△2,982	9,079		(雑入) 13	15,919	
トータルコスト	41,103千円（前年度 43,969千円） [正職員：2.0人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策目標(指標)	<p>一時保護を必要とする人への確実な保護の実施</p> <p>一時保護を必要とする人に応じた早期の支援の実施</p>							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>緊急保護することが必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 婦人相談所の一時保護所の運営及び一時保護の実施経費</p> <p>要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。</p> <p>(2) 婦人相談所が民間施設等へ一時保護委託を行う経費</p> <p>婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等に一時保護を委託する。</p>								

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 米子児童相談所改築事業	22,404	0	22,404				22,404	
トータルコスト	26,427千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	設計業者との打ち合わせ等							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
米子児童相談所は、築後約40年を経過し老朽化が進行していることに加え、相談・判定・一時保護の各種業務を実施するにあたりスペースが不足していることから、施設の増改築整備を行う。								
2 主な事業内容								
既存施設に不足している相談部門、一時保護部門及び体育室の増改築整備を行うため、平成24年度は、基本・実施設計及び地質調査等を行う。								
<児童相談所の主な業務内容>								
(1) 相談	児童に関する様々な問題について、家庭や学校などからの相談に応じる							
(2) 調査・診断・判定	児童及び家庭における必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会的及び精神保健上の判定を行う							
(3) 一時保護	虐待など緊急保護が必要な場合、援助方針を決定するため行動観察を行う場合、短期カウンセリング、生活指導等が必要な場合に一時保護を実施する							
(4) 援助決定	調査・診断・判定及び一時保護の状況をもとに援助方針を決定。その際に子どもの気持や保護者の意見を考慮して支援方針を決定する							
(5) 市町村支援	専門的見地から市町村の業務を支援する							
<整備概要>								
所在地	米子市博労町四丁目50							
建物構造	(既存部分) 鉄筋コンクリート造一部2階建て+ (増築部分) 木造平屋建て 延べ面積739㎡（うち増築部分306㎡） ※昭和46年2月竣工							
整備期間	平成24年6月～平成26年7月（予定）							
総事業費	232,180千円（予定）							
整備内容	相談室の増設（1室→3室）、遊戯療法室の増設（1室→2室）、一時保護所児童居室の増設（2室→5室）、学習室・静養室・食堂の個別整備、体育室の新設							
<整備スケジュール>								
平成24年度	基本・実施設計、地質調査、工損調査（事前）							
平成25年度	増築及び既存施設改修工事							
平成26年度	工損調査（事後）							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成21～22年度に児童相談所及び福祉保健部関係職員による「児童相談所のあり方検討会」を設置し、外部の有識者の意見をいただきながら、今後の児童相談所のあるべき姿について検討し、その結果を米子児童相談所の増改築整備に反映させることができた。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新) 情緒障害児短期治療施設教育棟増改築事業	14,911	0	14,911	9,941			4,970																			
トータルコスト	19,739千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]																									
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付																									
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉施設等の整備の促進を図るため、社会福祉法人が行う施設整備に係る経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>情緒障害児短期治療施設に入通所する児童の教育環境の充実を図るため、施設の一部を増改築する経費の一部を助成する。</p> <p><整備概要></p> <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>鳥取こども学園希望館（定員 入所：30人、通所：15人）</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市立川町五丁目417番地</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td>社会福祉法人鳥取こども学園</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>鉄骨造2階建て 延べ床面積163.80㎡</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td>教室、教材庫、カウンセリング室等の整備</td> </tr> <tr> <td>整備期間</td> <td>平成24年7月～平成25年2月</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>36,960千円</td> </tr> <tr> <td>補助基本額</td> <td>19,882千円</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>補助基本額に対し国1/2、県1/4、実施主体1/4</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>施設開設時（平成6年）より、情緒障害児分教室を設置し、学校教育と緊密な連携を図りながら、総合的な治療・支援を行ってきた。</p> <p>平成21年4月には分校化（のぞみ分校）され、よりきめ細かな対応が可能となった。</p> <p>施設面では、平成13年度に教育・治療棟を整備し、教育・治療環境の向上を図った。</p>									施設名	鳥取こども学園希望館（定員 入所：30人、通所：15人）	所在地	鳥取市立川町五丁目417番地	運営主体	社会福祉法人鳥取こども学園	建物構造	鉄骨造2階建て 延べ床面積163.80㎡	整備内容	教室、教材庫、カウンセリング室等の整備	整備期間	平成24年7月～平成25年2月	総事業費	36,960千円	補助基本額	19,882千円	負担割合	補助基本額に対し国1/2、県1/4、実施主体1/4
施設名	鳥取こども学園希望館（定員 入所：30人、通所：15人）																									
所在地	鳥取市立川町五丁目417番地																									
運営主体	社会福祉法人鳥取こども学園																									
建物構造	鉄骨造2階建て 延べ床面積163.80㎡																									
整備内容	教室、教材庫、カウンセリング室等の整備																									
整備期間	平成24年7月～平成25年2月																									
総事業費	36,960千円																									
補助基本額	19,882千円																									
負担割合	補助基本額に対し国1/2、県1/4、実施主体1/4																									

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取こども学園乳児部 拡張事業	8,110	0	8,110	5,407			2,703	
トータルコスト	12,938千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童福祉施設等の整備の促進を図るため、社会福祉法人が行う施設整備に係る経費を助成する。

2 主な事業内容

乳児院「鳥取こども学園乳児部」が入所児童の住環境・処遇改善を図るとともに、落ち着いた環境で親子再統合を実施するための施設整備に要する経費の一部を助成する。

<整備概要>

施設名	鳥取こども学園乳児部（定員15人）
所在地	鳥取市立川町五丁目417番地
運営主体	社会福祉法人鳥取こども学園
建物構造	木造2階建て 延べ床面積101.72㎡
整備内容	児童居室、面接室、遊戯療法室等の整備
整備期間	平成24年7月～平成25年1月
総事業費	18,741千円
補助対象経費	15,500千円
補助基準額	5,407千円
補助基本額	10,814千円
予算額	8,110千円 ※補助対象経費×1/2と補助基準額を比較して少ない額に3/2を乗じた額
負担割合	補助基本額に対し国1/2、県1/4、実施主体1/4

3 これまでの取組状況、改善点

児童養護施設等における施設整備費を助成し、入所児童の安全・安心の確保を図った。
また、施設整備の際に小規模グループケアの実施を推進することで、児童ひとりひとりの状況に応じたきめ細やかなケアを可能にし、入所児童に対してより家庭的な生活を提供できるようになった。

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
児童虐待防止対策事業	12,890	13,285	△395	1,584		36	11,270	
トータルコスト	41,856千円（前年度 42,042千円） [正職員：3.6人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	講演会の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童虐待の対応において、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応を図るとともに、児童虐待の未然防止を図るために要する経費である。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容					予算額	負担割合	
関係機関との連携強化	・児童虐待防止関係機関連絡会（県・圏域別 年2回）					139	単県	
職員の資質向上	・児童虐待事例検討会（各児童相談所 年6回） ・児童相談所職員等への県外講師などによる専門的研修（年9回） ・関係機関別研修（看護職員・教職員等職種別 年3回） ・保健師等研修会（年1回） ・人材育成研修（公民館長、主任児童委員等研修 年5回）					3,595	一部 [国1/2] [県1/2] 単県	
相談体制の整備	・児童虐待対応協力員の配置（各児童相談所に配置） ・弁護士への法律相談 ・弁護士への個別案件の依頼 ・出前相談（小学校等）					9,156	一部 [国1/2] [県1/2] 単県	
合計						12,890		
児童虐待防止安全確認体制強化事業	8,166	8,166	0			(基金繰入金) 8,124 (雑入) 42		
トータルコスト	8,971千円(前年度8,965千円) [正職員:0.1人 非常勤職員:3.0人]							
主な業務内容	虐待対応、相談業務							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童虐待防止対策の強化を図るため、児童相談所に児童虐待対応協力員（非常勤職員）を追加配置する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 配置場所 児童相談所（中央、倉吉、米子）</p> <p>(2) 配置職員 児童虐待対応協力員（非常勤職員）</p> <p>(3) 配置人数 3名（各児童相談所に1名）</p> <p>(4) 予算額 8,166千円</p> <p>(5) 財 源 安心こども基金10/10</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
児童虐待防止広報啓発強化事業	9,873	9,465	408			9,873		
トータルコスト	11,482千円（前年度11,063千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託業務の実施、委託先との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 児童虐待防止普及啓発キャンペーン等の企画・実施を外部機関に委託し、より効果的な広報啓発を実施する。								
2 主な事業内容								
啓 発 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用リーフレット 100,000部 ・配布用啓発物品 7,000部 ・児童福祉関係職員スキルアップ研修 ・横断幕、懸垂幕（県内4箇所） ・ラジオCM（20秒CM 2本×52週） ・テレビCM（15秒CM 24本） [財源 安心子ども基金10/10]							
児童養護施設等処遇向上対策事業	24,480	29,304	△4,824				24,480	
トータルコスト	26,089千円（前年度30,902千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、施設設置者が職員を配置する経費に対し支援する。								
2 主な事業内容 被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。								
区 分	内 容							
補助対象施設	児童養護施設（5施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）							
補 助 基 準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。 (補助単価：年額2,448千円/職員1名)							
予 算 額	24,480千円							
配 置 予 定	6施設 計10名							

青少年・家庭課（内線：7893）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域児童健全育成推進事業	33,930	20,489	13,441	16,661			17,269	
トータルコスト	38,758千円（前年度 25,282千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童養護施設に入所中や退所した児童の自立の推進等に要する経費である。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
事業名	事業内容			予算額	負担割合			
施設入所児童交流事業	入所児童の交流会（キャンプ）への助成、標準事務費			608	県10/10			
児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センターの運営費助成（県内2カ所）			25,920	国1/2 県1/2			
退所児童等アフターケア事業	児童養護施設等の退所児童を支援するための運営費助成			7,402	国1/2 県1/2			
合 計				33,930				
児童養護施設等入所児童自立支援事業	4,690	5,100	△410				4,690	
トータルコスト	10,322千円（前年度 10,692千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得又は大学等への入学に要する費用の一部助成に要する経費である。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	対象児童			予算額				
普通自動車運転免許取得費	児童養護施設等に措置した児童で、就職のための自動車学校への入校者（扶養義務者がいない、または扶養義務者に負担能力がない場合に限る。）			4,500 (1人300千円 ×15人)				
大学等進学支度費	自立援助ホームに委託を行っている児童で、大学等へ進学することが決定し、措置解除となる児童			190 (1人190千円 ×1人)				
合 計				4,690				

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
施設入所児童等保証人支援事業	800	800	0				800	
トータルコスト	1,605千円（前年度 1,599千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を助成する。								
2 主な事業内容								
区分	内容							
被保証人	里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性							
保証人	里親、児童養護施設等の長等							
保証限度額	就職時・入学時身元保証……………300千円／件 アパート等入居時連帯保証……………200千円／件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円／件							
児童養護施設等職員の資質向上研修事業	4,066	6,571	△2,505			(基金繰入金) 2,166	1,900	
トータルコスト	6,480千円（前年度 8,967千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設職員等の資質向上を図り、児童の処遇充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業	対象者（施設）		予算額	負担割合				
児童養護施設等施設職員研修	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム等の職員		3,800	基金1/2 県1/2 (安心こども基金 1,900)				
児童家庭相談業務担当職員研修	市町村児童家庭相談担当職員		266	基金10/10 (安心こども基金)				
合計			4,066					

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子生活支援施設強化事業	3,733	3,733	0				3,733	
トータルコスト	4,538千円（前年度 4,532千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子生活支援施設において精神疾患のある方、DV被害者、被虐待児など個別的な支援を必要とする入所者に対応するため、施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象施設 母子生活支援施設（県内5ヵ所）</p> <p>(2) 補助基準 ① 処遇困難な母子が10人以上入所していること ② 国の職員配置基準を超えて処遇職員（母子指導員等）を配置していること</p> <p>(3) 補助対象経費 国の職員配置基準を超えて配置されている、個別的な対応を行う直接処遇担当職員（1名分）の人件費</p>								
里親家庭支援事業	3,010	3,310	△300				3,010	
トータルコスト	3,815千円（前年度 4,908千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	里親家庭への必要経費支給事務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>里親の養育技術の向上や、里親委託児童の生活環境向上を図るために必要な経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	財源内訳
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。						2,309	単県
里子の養育環境の充実事業	国の措置費対象外である里子の塾及び習い事に係る費用及び高校受験料を助成する。						701	単県
合計							3,010	

青少年・家庭課（内線：7893）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
里親支援機関事業	8,727	8,603	124	4,024			4,703																																	
トータルコスト	9,532千円（前年度 9,402千円）〔正職員：0.1人〕																																							
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整																																							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実																																							
事業内容の説明																																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親支援に関する事業をより専門的かつ効果的に実施できる民間団体、民間企業等に委託する経費である。</p>																																								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">里親支援機関委託料</td> <td>里親委託促進事業</td> <td>5,621</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>養育里親研修事業</td> <td>781</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>専門里親研修事業</td> <td>1,235</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>普及啓発事業</td> <td>66</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>里親相互交流事業</td> <td>144</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>鳥取県里親会補助金</td> <td>里親損害賠償保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。</td> <td>677</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>203</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>8,727</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	予算額	財源内訳	里親支援機関委託料	里親委託促進事業	5,621	国1/2 県1/2	養育里親研修事業	781	国1/2 県1/2	専門里親研修事業	1,235	国1/2 県1/2	普及啓発事業	66	国1/2 県1/2	里親相互交流事業	144	国1/2 県1/2	鳥取県里親会補助金	里親損害賠償保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。	677	単県	事務費		203		合計		8,727	
区 分	事 業 内 容	予算額	財源内訳																																					
里親支援機関委託料	里親委託促進事業	5,621	国1/2 県1/2																																					
	養育里親研修事業	781	国1/2 県1/2																																					
	専門里親研修事業	1,235	国1/2 県1/2																																					
	普及啓発事業	66	国1/2 県1/2																																					
	里親相互交流事業	144	国1/2 県1/2																																					
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。	677	単県																																					
事務費		203																																						
合計		8,727																																						
児童相談所費	41,047	40,430	617			(雑入) 92	40,955																																	
トータルコスト	283,232千円（前年度 280,869千円） 〔正職員：30.1人、非常勤職員：6.3人〕																																							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整																																							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実																																							
事業内容の説明																																								
<p>県内3カ所にある児童相談所において、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各種事業及び相談所の管理運営に要する経費である。</p>																																								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
一時保護所費	67,432	65,191	2,241	7,381		(弁償金) 398 (雑入) 47	59,606									
トータルコスト	112,490千円（前年度 109,924千円） [正職員：5.6人、非常勤職員：6.4人]															
主な業務内容	生活指導、委託料の審査・交付、事業者との連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実															
事業内容の説明	要保護児童の安全を確保するため、児童相談所一時保護所の管理運営及び児童福祉施設等への一時保護委託に要する経費である。															
一時保護児童学習支援事業	1,058	6,530	△5,472				1,058									
トータルコスト	2,667千円（前年度 10,524千円） [正職員：0.2人]															
主な業務内容	委託業務の実施、委託先及び関係施設との連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実															
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童相談所に一時保護または児童養護施設等に一時保護委託されている児童について、各児童相談所及び児童養護施設等に学習指導者を派遣し、各児童に合わせた学習指導を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" data-bbox="204 1265 1385 1512"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 児 童</td> <td>児童相談所に一時保護されている児童及び児童養護施設等に一時保護委託されている児童で義務教育の期間にある児童</td> </tr> <tr> <td>実 施 条 件</td> <td>土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日に実施</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,058千円 学習指導費 2,540円/時間（上限） 通勤手当 1回あたり実費と750円のいずれか低い方</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	内 容	対 象 児 童	児童相談所に一時保護されている児童及び児童養護施設等に一時保護委託されている児童で義務教育の期間にある児童	実 施 条 件	土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日に実施	予 算 額	1,058千円 学習指導費 2,540円/時間（上限） 通勤手当 1回あたり実費と750円のいずれか低い方
区 分	内 容															
対 象 児 童	児童相談所に一時保護されている児童及び児童養護施設等に一時保護委託されている児童で義務教育の期間にある児童															
実 施 条 件	土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日に実施															
予 算 額	1,058千円 学習指導費 2,540円/時間（上限） 通勤手当 1回あたり実費と750円のいずれか低い方															
児童福祉展支援事業	555	555	0				555									
トータルコスト	555千円（前年度 555千円） [正職員：0.0人]															
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実															
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の福祉施設の紹介、施設で生活している方々の作品の展示・即売を通じて、県民に対して児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の児童福祉施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ助成する。</p>															

青少年・家庭課（内線：7893）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
主任児童委員費	12,968	12,947	21				12,968															
トータルコスト	16,991千円（前年度 16,941千円）[正職員：0.5人]																					
主な業務内容	委員報酬支払事務、研修会の開催委託、関係機関連絡調査																					
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 児童福祉法に基づく主任児童委員の設置に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施する。 （主任児童委員：214人）</p>																						
児童厚生施設等助成事業	22,462	44,546	△22,084				22,462															
トータルコスト	26,485千円（前年度 48,540千円）[正職員：0.5人]																					
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整																					
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 民間児童館への事業費助成及び児童館職員の資質向上を図るための研修事業へ助成する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間児童館活動推進事業（12館）</td> <td>7,590</td> <td rowspan="5">単県</td> </tr> <tr> <td>児童福祉施設併設型民間児童館事業（3館）</td> <td>9,951</td> </tr> <tr> <td>地域組織活動育成事業</td> <td>4,221</td> </tr> <tr> <td>県児童館連絡協議会補助金事業</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,462</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成23年度までは国庫補助事業であったが、所得税等の年少扶養控除の廃止等により一般財源化されることとなったため県負担分のみ助成する。</p>									事業名	予算額	負担割合	民間児童館活動推進事業（12館）	7,590	単県	児童福祉施設併設型民間児童館事業（3館）	9,951	地域組織活動育成事業	4,221	県児童館連絡協議会補助金事業	700	合計	22,462
事業名	予算額	負担割合																				
民間児童館活動推進事業（12館）	7,590	単県																				
児童福祉施設併設型民間児童館事業（3館）	9,951																					
地域組織活動育成事業	4,221																					
県児童館連絡協議会補助金事業	700																					
合計	22,462																					
青少年・家庭課管理運営費	1,220	0	1,220				1,220															
トータルコスト	17,312千円（前年度 0千円）[正職員：2.0人]																					
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、青少年・家庭課業務の総括及び課内外の連絡調整																					
工程表の政策目標（指標）	—																					
事業内容の説明																						
<p>児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。</p>																						

青少年・家庭課（内線：7893）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[終了]西部地区児童家庭支援センター設置事業	0	11,445	△11,445					
トータルコスト	0千円（前年度 16,238千円）							
事業内容の説明								
施設整備が完了したことに伴い、事業終了する。								
[終了]米子聖園ベビーホーム改築事業	0	85,350	△85,350					
トータルコスト	0千円（前年度 90,143千円）							
事業内容の説明								
改築工事が完了したことに伴い、事業終了する。								
[終了]児童福祉施設入所児童子ども手当支給事業	0	2,418	△2,418					
トータルコスト	0千円（前年度 4,016千円）							
事業内容の説明								
平成23年10月以降の子ども手当については、児童福祉施設に入所しているすべての児童に係る分について各市町村から施設設置者へ支給される形となったため、県補助金は終了する。								
<地方機関計上予算> [終了]倉吉児童相談所夜間・休日電話受付体制強化事業	0	2,985	△2,985					
トータルコスト	0千円（前年度 2,985千円）							
事業内容の説明								
倉吉児童相談所において、年間を通じて夜間・休日の電話相談等の第一次的対応ができるよう常時警備員を配置することとなったため、他の児童相談所と同様に一時保護所費による対応とする。								

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (負担金) 10,620 (雑入) 12	一般財源	
児童措置費	1,541,714	1,518,711	23,003	738,015			793,067	
トータルコスト	1,547,346千円（前年度 1,524,303千円）			[正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]				
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童等の安心して暮らせる環境を確保、支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費等、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。

2 主な事業内容

民間児童福祉施設への措置（委託）に要する経費、市が母子生活支援施設等に措置する県負担金、助産施設への入所扶助に要する費用等である。

(1) 委託料（国1/2 県1/2）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数(人)	予算額
児童養護施設	5	235	793,028
情緒障害児短期治療施設	1	30	173,858
県外施設	4	5	22,948
里親	—	38	61,072
乳児院	2	35	282,791
自立援助ホーム	3	25	63,930
ファミリーホーム	1	6	33,243
母子生活支援施設	3	10	28,933
医療審査委託料（単県）	—	—	592
合計	19	384	1,460,395

(2) 負担金（国1/2 県1/4 市町村1/4）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数(人)	予算額
母子生活支援施設	5	87	50,711
助産施設	4	6	732
合計	9	93	51,443

(3) 扶助費（国1/2 県1/2）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数(人)	予算額
助産施設	3	2	876
措置医療費	—	—	26,552
合計	3	2	27,428

(4) 人件費（単県）

非常勤職員（1名）の雇用に要する経費 2,448千円

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
入所児童への入院支援事業	932	1,292	△360				932									
トータルコスト	1,737千円（前年度 2,091千円）[正職員：0.1人]															
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実															
事業内容の説明																
1 事業の目的・概要																
児童養護施設等に入所している児童が入院し、家族の付き添いや支援が提供できない場合において、付き添いに要する費用を助成する。																
2 主な事業内容																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設</td> <td>児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>・児童の入院付き添いに要した経費 ・施設代替職員の確保に要した経費（20千円／日を限度）</td> </tr> <tr> <td>対象児童</td> <td>小学校6年生以下の施設入所児童 ・保護者がいない ・経済的困窮家庭など</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）	対象経費	・児童の入院付き添いに要した経費 ・施設代替職員の確保に要した経費（20千円／日を限度）	対象児童	小学校6年生以下の施設入所児童 ・保護者がいない ・経済的困窮家庭など
区 分	内 容															
対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）															
対象経費	・児童の入院付き添いに要した経費 ・施設代替職員の確保に要した経費（20千円／日を限度）															
対象児童	小学校6年生以下の施設入所児童 ・保護者がいない ・経済的困窮家庭など															

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等 福祉対策費	5,396	5,396	0	448		(基金繰入金) 4,944 (雑入) 4		
トータルコスト	6,201千円 (前年度6,195千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務							
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭の生活向上のため、日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額	財源内訳
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	就職等自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に家庭支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。 (財)鳥取県連合母子会へ委託)	904	国1/2 基金1/2
ひとり親家庭等 情報提供事業	ホームページやメールマガジンを活用して、情報提供やメール相談を実施するのに要する経費の助成 (財)鳥取県連合母子会へ補助)	739	基金
ひとり親家庭等 生活支援事業	ひとり親家庭の福祉の向上を目的として行う研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業等の実施に要する経費の助成 (財)鳥取県連合母子会へ補助)	3,003	基金
ひとり親家庭福 祉推進員設置事 業	地域のひとり親家庭等の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」の設置に要する経費の助成 (財)鳥取県連合母子会へ補助)	750	基金
合 計		5,396	

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等就業・自立支援事業	6,428	6,428	0	3,178			3,250	
トータルコスト	19,302千円(前年度19,209千円)[正職員：1.6人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供にいたるまでの一貫した就業支援サービス等の提供に要する経費である。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	財源内訳
就業支援事業	無料職業紹介、巡回相談の実施						601	国1/2 県1/2
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催 (財)鳥取県連合母子会へ委託)						4,961	国1/2 県1/2
就業情報提供事業	就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供						500	国1/2 県1/2
ひとり親家庭等地域生活支援事業	通常の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談の実施						366	国1/2 県1/2
合計							6,428	
母子自立支援員設置費	5,731	8,161	△2,430			(雑入) 24	5,707	
トータルコスト	5,731千円(前年度8,161千円) [正職員：0.0人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭等の就業や生活全般に関する相談指導、援助を行うため、中部・西部福祉保健局に母子自立支援員を各1名設置する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
事業内容						予算額	財源内訳	
母子及び寡婦福祉法及び生活一般についての相談指導等						5,731	単県	
職業能力の向上及び求職活動等就業についての相談指導等								
その他母子家庭及び寡婦の自立に必要な支援								
父子家庭への支援								
(昨年度からの変更点)								
若桜町、八頭町の福祉事務所設置(予定)に伴い、現在東部総合事務所福祉保健局に配置されている母子自立支援員を廃止する。(1名→0名)								

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子家庭自立支援 給付金事業	66,210	56,585	9,625	1,905		(基金繰入金) 61,361	2,944	
トータルコスト	67,015千円 (前年度57,384千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、審査、決定事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明				【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母に対し、母子家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する経費である。								
2 主な事業内容				(単位：千円)				
区 分	事 業 内 容			予算額	財源内訳			
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部(4割)を給付(国の2割に県単独で2割上乘せ実施)			500	国3/4 県1/4 単県			
高等技能訓練促進費等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るために給付 ・高等技能訓練促進費 ・入学支援修了一時金			(県支給分) 10,518	国・基金 3/4 県1/4			
				(市町村支給分) 55,192	基金10/10			
合 計				66,210				
ひとり親家庭等職場体験研修事業	735	731	4				735	
トータルコスト	735千円 (前年度731千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
求職中のひとり親家庭及びDV被害者の方を対象として、職場体験研修を行い、自分にあった仕事探しや企業とのマッチングを行うための経費である。								
2 主な事業内容				(単位：千円)				
事 業 内 容			予算額	財源内訳				
・受講者に対する受講奨励金の支給 ・研修生の受入企業に対する謝金の支給			735	単県				

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当支給事業	130,922	337,214	△206,292	42,570		(雑入) 12	88,340	
トータルコスト	133,336千円(前年度 339,610千円) [正職員：0.3人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							

事業内容の説明

児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。

児童扶養手当：父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭(父子家庭)の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当

※平成22年8月から父子家庭へ対象拡充

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額	財源
児童扶養手当	受給者数 約150人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ) 手当額(全部支給)41,550円/月	127,712	国 1/3 県 2/3
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守・機器更新、福祉事務所設置町村データ抽出経費	732	単県
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,478	単県
合計		130,922	

【昨年度からの変更点(減少理由)】

町村福祉事務所設置に伴い給付費の減となった。

(参考) 町村福祉事務所設置(予定)状況

平成22年度 日吉津村、日南町、江府町

平成23年度 岩美町、智頭町、湯梨浜町、北栄町、南部町、伯耆町

平成24年度 若桜町、八頭町、琴浦町、日野町

平成25年度 大山町

※三朝町は設置時期未定

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子寡婦福祉資金貸付金滞納整理事業	2,670	2,670	0				2,670	
トータルコスト	2,670千円（前年度 2,670千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払い、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子寡婦福祉資金貸付金の対象者のうち、償還が滞納しており、職員による償還指導・督促等に応じない者について、弁護士・債権回収会社（サービサー）への債権回収委託、裁判所を通じた法的措置（支払督促）等を行い、滞納されている債権の回収に努め、未収金の縮減を図るとともに、適切に償還している者との不公平感の解消を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 弁護士・債権回収会社委託（予算額 2,670千円） 債務者自身が約束した償還計画にかかわらず償還をしない滞納者の債権回収を、弁護士・債権回収会社に委託する。</p> <p>(2) 裁判所への支払督促申立て 必要に応じ、裁判所への支払督促申立てを行う。</p>								
母子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,985	3,985	0				3,985	
トータルコスト	4,790千円（前年度 4,784千円）[正職員：0.1人 非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	償還金の徴収業務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
母子寡婦福祉資金貸付金の償還率の向上を図るため、東部・中部・西部福祉保健局に非常勤の償還協力員を配置(5名)する経費である。								
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,558	2,512	46				2,558	
トータルコスト	2,558千円（前年度2,512千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の事務費に充てるため、また、平成21年6月以前の有利子資金貸付利用者に対し、利子軽減（3%→1%）を行う補給額（2%分）を繰出しする経費である。								

青少年・家庭課（内線：7869）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 母子家庭 戸別訪問事業	0	3,077	△3,077					
トータルコスト	0千円（前年度3,077千円）[正職員：0.0人]							
事業内容の説明								
<p>就業や日常生活に関する悩み事や不安を相談したいが身近に相談相手がいない、相談する時間が持てない母子家庭の母を戸別訪問員が訪問し、相談支援・就業支援を行う事業について、ひとり親家庭福祉推進員設置事業、母子自立支援員設置事業により対応できるため終了する。</p>								

喜多原学園（0859-27-1101）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 喜多原学園管理運営費	40,011	40,538	△527	6,873		(使用料) 39 (負担金) 775 (財産収入) 30 (雑入) 9	32,285	
トータルコスト	184,839千円（前年度184,322千円）[正職員：18.0人、非常勤職員5.2人]							
主な業務内容	学園の管理運営、関係機関との連絡調整自立支援プログラムに基づく処遇の展開							
工程表の政策目標（指標）	心理的ケアの充実、過卒生の処遇充実、地域交流の推進、支援技術の向上							
事業内容の説明								
<p>県立喜多原学園の管理運営に要する経費である。[入所定員36名(昨24.1月現在 入所児童12名)]</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児・者在宅生活支援事業	8,243	8,036	207			(基金繰入金) 2,894	5,349	
トータルコスト	10,657千円 (前年度 10,432千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金交付要綱・事業実施要綱改正、申請の受付・交付決定等補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	全県で重症心身障がい児・者の日中支援を行える施設、事業所等の確保、身近な地域でのサービス提供体制の実現							
事業内容の説明	【「鳥取県住民生活に光をそそぐ基金」充当事業】							
1. 事業の目的・概要	障がい児・者のニーズが高いものの、障害者自立支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児・者の在宅生活を支援する。							
2. 主な事業の内容	(単位: 千円)							
事業名	予算額	負担割合	事業内容					
1 要医療障がい児・者在宅生活支援事業	(1)重症心身障がい児・者等受入モデル事業所看護師配置助成事業 <鳥取県住民生活に光をそそぐ基金充当事業>	2,894	県1/2 市町村1/2	新たに看護師を配置し、日常的に医療行為が必要な重症心身障がい児・者(以下「重心児・者」という。)を受け入れる事業所に対し、看護師配置経費と介護給付費の差額相当をモデル的に補助することで、重心児・者の受入先を開拓する。 対象事業: 放課後等デイサービス、生活介護				
	(2)生活介護事業所送迎助成事業	2,882	県45% 市町村45% 本人10%	生活介護事業所において、介助者が2人以上で日常的に医療行為が必要な重心児・者を送迎する場合、当該送迎について補助を行う。				
	(3)家庭外看護師派遣支援事業	81	県1/3 市町村1/3	日常的に医療行為が必要な障がい児・者が家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。				
2 重度身体障がい児・者等在宅生活支援事業	(1)入院時付添依頼助成事業	360	本人1/3	人工呼吸器管理が必要な重心児・者の保護者が一時的に付き添いの代替を依頼する場合の経費を補助する。				
	(2)家庭内排痰補助装置助成事業	268		筋ジストロフィー等により、常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児・者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。				
3 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入助成事業	1,096			身体障害者手帳(聴覚機能障害)の交付対象とならないが、補聴器が必要な難聴児に対して、補聴器等の購入費を補助する。				
4 施設入所障がい児・者等在宅生活支援事業	662	県45% 市町村45% 本人10%	障がい者支援施設等に入所している障がい児・者が一時帰宅する場合の自宅におけるサービス利用は全額自己負担となり、介護給付費等が支給されないため、一時帰宅中の在宅サービスの利用経費について補助を行う。					
合計	8,243							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援医療費 (育成医療)	31,688	32,486	△798	14,182		(雑入) 12	17,494	
トータルコスト	42,952千円 (前年度43,669千円) [正職員：1.4人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	医療費及び審査支払手数料の支払、支給認定事務、国庫負担金の手続							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>身体に障がいのある児童の健全な育成を図るため、当該児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。 (実施主体：県)</p>								
2 主な事業の内容								
(単位：千円)								
区 分	予算額	内 容						
医療費の給付	28,365	身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すれば将来障がいを残すと認められる児童のうち、確実な治療効果が見込まれるものに対し、必要な医療費を給付する。(国1/2、県1/2)						
審査支払事務手数料等委託料	120	医療費の審査・支払事務の委託 (単県)						
非常勤職員人件費	2,448	事務補助 (単県)						
システム保守等 その他事務費	755	受給者情報管理システムの保守等(単県)						
合 計	31,688							
[廃止] 重症心身障害児(者) 通園事業	0	39,584	△39,584					
トータルコスト	0千円 (前年度 42,779千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	国との協議、委託先との調整、委託内容の審査・支払							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>国の予算事業であったが、平成24年4月から法定化され、児童福祉法の「児童発達支援事業」となり、市町村が障害児通所給付費として支弁することとなるため廃止する。 県は、政令で定めるところにより、費用の1/4を負担することになる。(別途、障がい児入所給付費等(事業)において負担)</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
<地方機関計上予算> 地域生活支援事業(発達障がい者支援センター費)	9,644	9,301	343	4,809		(雑入) 24	4,811															
トータルコスト	62,748千円（前年度58,028千円）[正職員：6.6人、非常勤職員：2.0人]																					
主な業務内容	相談支援、関係機関との調整、研修の企画・立案・実施、普及啓発																					
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳半健診・3歳児健診の行動面の問診票を活用・評価 ・ 健診後フォロー及び保育所巡回相談の充実 ・ 保育士研修会の開催 ・ 幼児期から学齢期、学齢期から成人期への移行支援の充実 ・ 小中高等学校相談ケースの支援会議の推進 ・ 教師のアセスメントスキルの向上 ・ 中部、西部圏域の支援機関による発達障がい者のための相談会の充実 ・ 支援機関、成人施設への機関コンサルテーションを通じて支援スキルの向上を推進する ・ 保育士・幼稚園教諭のためのトレーニングセミナーの開催 ・ 学齢期、青年期の発達障がい者への支援技法習得のための研修会の開催 																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発達障がい者支援センターを中心に、発達障がいに関する各種の問題について相談に応じ、適切な支援又は助言を行うとともに、関係機関（保健、福祉、医療、教育、労働）との連携強化等により、発達障がい児・者が豊かな地域生活を送ることができる社会づくりを進める。</p>																						
<p>2 主な事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>「エール」発達障がい者支援センター</td> </tr> <tr> <td>開設時期</td> <td>平成16年6月</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>知的障害児施設 県立皆成学園（倉吉市みどり町）内</td> </tr> <tr> <td>対 象 者</td> <td>発達障がいのある方</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> 発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援（発達状況の検査・判定・療育指導） ③ 就労支援（就労相談への対応・情報提供） ④ 普及啓発・研修 </td> </tr> <tr> <td>職員体制</td> <td>計7名（所長1名、支援員4名、支援補助員2名）</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	名 称	「エール」発達障がい者支援センター	開設時期	平成16年6月	設置場所	知的障害児施設 県立皆成学園（倉吉市みどり町）内	対 象 者	発達障がいのある方	事業内容	発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援（発達状況の検査・判定・療育指導） ③ 就労支援（就労相談への対応・情報提供） ④ 普及啓発・研修	職員体制	計7名（所長1名、支援員4名、支援補助員2名）
区 分	内 容																					
名 称	「エール」発達障がい者支援センター																					
開設時期	平成16年6月																					
設置場所	知的障害児施設 県立皆成学園（倉吉市みどり町）内																					
対 象 者	発達障がいのある方																					
事業内容	発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援（発達状況の検査・判定・療育指導） ③ 就労支援（就労相談への対応・情報提供） ④ 普及啓発・研修																					
職員体制	計7名（所長1名、支援員4名、支援補助員2名）																					

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線：7865)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重症心身障がい児・者受入研修事業	857	857	0				857	
トータルコスト	3,271千円 (前年度3,253千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託先との調整、委託内容の審査・支払い、補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	全県で重症心身障がい児・者の日中支援を行える施設、事業所等の確保、身近な地域でのサービス提供体制の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重症心身障がい児・者が利用できる障がい福祉サービス事業所等を増やすため、生活介護事業所、訪問看護事業所等を対象に、重症心身障がい児・者についての研修を行う。

2 主な事業の内容

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
(1)基礎研修	事業者を対象に重症心身障がい児・者についての基礎的な研修を行う。	646
(2)応用研修	他団体が実施する研修に事業所等が職員を派遣する際に必要となる経費を助成する。	211
合 計		857

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの心の診療ネットワーク整備事業	12,641	13,606	△965	6,319			6,322	
トータルコスト	20,687千円 (前年度19,996千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	拠点病院との調整、ネットワーク構築の取組支援、研修等開催事務、国協議							
工程表の政策目標 (指標)	本人、保護者にとって身近な市町村を中心とした、発達障がいのライフステージに応じた支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。

2 主な事業の内容

(単位：千円)

事業名 (実施機関)	予算額	事業内容	財源内訳
①子どもの心の診療ネットワーク事業 (県)	1,933	<ul style="list-style-type: none"> 医療と保健福祉等関係分野の連携について協議するネットワーク会議の開催 発達障がいを含む子どもの心の問題について、医師の理解を深めるとともに、医療機関間で連携して対応できるシステムの構築について検討するワーキンググループの開催 	国 1/2 県 1/2
②子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業 (鳥大、県)	4,651	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題について理解を深める医学講座の開催 医療圏域ごとに小児科医、精神科医と連携を図る症例検討会の開催 福祉保健教育等、子どもの心の問題に関わる支援者に対する研修の実施 	
③子どもの心に関する理解啓発事業 (鳥大、県)	936	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題に関して県民の方の理解を深める講演会の開催等 ホームページを活用した情報提供 	
④子どもの心の診療拠点病院推進室 (鳥大)	5,121	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院内に事業推進に係る推進室を設置し、医療機関のネットワーク構築や研修会等の開催 	
合計	12,641		

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい者支援体制整備事業	6,660	6,962	△302	1,437		(基金繰入金) 5,223		
トータルコスト	14,706千円 (前年度14,950千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、検討委員会の開催、普及啓発など							
工程表の政策目標 (指標)	本人、保護者にとって身近な市町村を中心とした、発達障がい支援のライフステージに応じた支援体制の整備							

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

発達障害者支援試行事業で検証した発達障がいへの支援手法モデル（プログラム）等、発達障がい支援に有効な支援の導入、普及を進め、県内の発達障がい支援体制を整備する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
①鳥取県発達障がい者支援体制整備検討委員会	1,761	福祉保健教育就労等の関係部局、学識経験者、当事者団体、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、本事業の円滑な実施のための指導、助言を行う。
②市町村発達障がい者支援体制整備事業	2,520	発達障害者支援試行事業で検証した支援手法モデル（幼児支援、家族支援、地域支援の3プログラムと追加選択事業として住民への啓発プログラム）について市町村に補助を行い、発達障がい児のライフステージに応じた支援体制整備を図る。 (県1/3、市町村2/3)
③ペアレントメンター相談事業	2,379	平成22年度に養成したペアレントメンター（発達の子どもの育てた経験を活かして、他の保護者のよき相談相手、悩みへの助言ができる者として研修を修了した先輩保護者等）の活用による発達障がい者の家族支援体制整備の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントメンターの活動スキルの維持及び情報交換等を目的としたフォローアップ研修の開催 ・ペアレントメンターの活動状況を把握し相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断や適切な情報提供等を行うコーディネーターの配置 ・ペアレントメンター相談を受けやすい体制を整え、家族への適切な支援に結びつけるとともに、相談活動の促進を図るための普及啓発活動
合計	6,660	

3 これまでの取組状況、改善点

市町村の発達障がい支援体制は保健、保育所、教育との連携が深まり、充実しつつある。平成22年度から2年間実施してきた市町村発達障がい者支援体制整備事業が平成23年度事業棚卸しの結果、「改善継続」となったため、実施条件を改善し、より一層取組みやすくした。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
障がい児通園施設利用料軽減事業	971	828	143				971		
トータルコスト	4,189千円（前年度4,023千円）〔正職員：0.4人〕								
主な業務内容	市町村・施設との連絡調整、補助金交付事務								
工程表の政策目標（指標）	本人、保護者にとって身近な市町村を中心とした、発達障がいのライフステージに応じた支援体制の整備								
事業内容の説明									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国及び県の施策として、複数児童が保育所等を利用している世帯の保育料を軽減する制度（多子軽減制度）があるが、障がい児通園施設については同様の制度がない。</p> <p>このため、子育て支援の観点から、同一世帯で、保育所等だけでなく障がい児通園施設も利用している保護者の負担を軽減し、保育料の多子軽減制度との均衡を図る。</p>									
<p>2 主な事業の内容</p> <p>(1) 概要</p> <p>国及び県の保育料の多子軽減制度に準じて、障がい児通園施設の利用者負担金を軽減する市町村に対して、その所要経費の1/2を補助する。（実施主体：市町村） （負担割合：県1/2、市町村1/2）</p>									
<p>※国の保育料の多子軽減制度 同一世帯から2人以上同時に保育所等を利用している場合の保育料を、2人目は2分の1、3人目は無料に軽減</p> <p>※県の保育料の多子軽減制度 世帯の第3子以降の児童の保育料を1/3に軽減</p>									
<p>(2) 軽減制度の内容</p> <p>ア 国の保育料の多子軽減制度との均衡</p>									
子供の数	事例	第1子	第2子	第3子					
2人	保育所だけを利用の場合	保育所 （軽減なし）	保育所 （国制度 1/2 軽減）	/					
	障がい児施設も利用の場合	保育所 （軽減なし）	障がい児通園施設 【軽減なし→1/2 軽減】	/					
3人以上	保育所だけを利用の場合	保育所 （軽減なし）	保育所 （国制度 1/2 軽減）	保育所 （国制度 無料）					
	障がい児施設も利用の場合	保育所 （軽減なし）	保育所 （国制度 1/2 軽減）	障がい児通園施設 【軽減なし→無料】					
<p>イ 県の保育料の多子軽減制度との均衡</p>									
子供の数	事例	第1子	第2子	第3子					
3人以上	第3子以降が保育所を利用の場合	/			保育所 （県制度 1/3 軽減）				
	第3子以降が障がい児施設を利用の場合	/			障がい児通園施設 【軽減なし→1/3 軽減】				
<p>(3) 軽減対象の施設</p> <p>鳥取市立若草学園、米子市立あかしや、県立鳥取療育園、県立中部療育園、県立総合療育センター等</p>									

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児等地域療育支援事業	9,740	9,740	0				9,740	
トータルコスト	49,970千円 (前年度49,680千円) [正職員：5.0人]							
主な業務内容	関係機関との調整、各種地域支援、委託内容の審査・支払							
工程表の政策目標 (指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者にとって身近な市町村を中心とした、発達障がいのライフステージに応じた支援体制の整備 ・全県で重症心身障がい児・者の日中支援を行える施設、事業所等の確保、身近な地域でのサービス提供体制の実現 							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>在宅の重症心身障がい児 (者)・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。</p>								
2 主な事業の内容								
区分	内 容			実施施設				
療育等支援施設事業	地域訪問、外来による相談・指導			鳥取療育園、中部療育園、皆成学園、総合療育センター、若草学園(委託)、あかしや(委託)				
施設支援一般指導事業	地域巡回による相談・指導 保育所等の職員に対する技術指導							
療育拠点施設事業	療育等支援施設への専門的技術支援等			総合療育センター				
地域療育担当支援員配置事業	地域療育担当支援員による相談支援、地域に対する啓発活動等			鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター				

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金入金)	一般財源	
障がい児福祉事務費	5,386	4,257	1,129			2,918	2,468	
トータルコスト	32,742千円（前年度31,416千円） [正職員：3.4人]							
主な業務内容	課業務の総括・人事管理等、関係機関との連絡調整、検討会の開催等に係る業務等							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者にとって身近な市町村を中心とした、発達障がい支援のライフステージに応じた支援体制の整備 ・全県で重症心身障がい児・者の日中支援を行える施設、事業所等の確保、身近な地域でのサービス提供体制の実現 							
事業内容の説明				【「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
障がい児福祉の向上のため行う意見交換、システム保守、障害児入所給付費等の審査委託等にかかる経費及び課の事務経費である。								
2 主な事業の内容								
（単位：千円）								
細事業名	内 容							予算額
(1) 新生児聴覚障がい児支援検討会	聴覚障がい児の早期発見、早期支援体制の構築を推進するための検討会の開催。							137
(2) 特別な支援を必要とする子どもたちを語る会	障がいのある子どもの支援体制の充実を図るため、その支援に関わる課題について保護者や県民の方と考え、語り合う会を開催。							43
(3) 障害児施設給付費等管理システム等鳥取県クラウドサーバ移行業務委託	障害児施設給付費等管理システム等を稼働するためのサーバ機の保守期限が満了するため、県情報政策課が導入している共通サーバへの移行に係る経費である。							1,874
(4) 障害児施設給付費等管理システム保守経費	障害児入所給付費等の支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）へ委託するための標記システムの保守に係る経費である。							426
(5) 児童福祉法及び障害者自立支援法請求システム保守委託料	障害児入所給付費等（児童福祉法）及び介護給付費（障害者自立支援法）に関する各障がい児施設の請求事務を効率化・省力化するため、県立障がい児施設4施設に導入している標記システムの保守に係る経費である。							618
(6) 障害児施設給付費支払事務委託料	障害児入所給付費等の支払事務を国保連に委託するための経費である。							228
(7) 障害児施設医療費審査支払事務委託料	障がい児入所施設等に係る医療費の審査・支払事務を国保連及び社会保険診療報酬支払基金に委託するための経費である。							84
(8) 障がい児施設指導監査事務費等	障がい児入所施設等の指導監査及び子ども発達支援課の事務に要する経費である（意見交換会等の開催に要する経費含む）。							1,976
合 計							5,386	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重症心身障がい児・者関係医療機関会議費	587	0	587				587	
トータルコスト	587千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	会議開催に係る連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	全県で重症心身障がい児・者の日中支援を行える施設、事業所等の確保、身近な地域でのサービス提供体制の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内において、重症心身障がい児・者が急速に増加し、重症化してきており、これらの方々を支援するための体制を整備する必要がある。

このため、重症心身障がい児・者関係の医療機関等が、各機関の現状や機能及び問題点を共通理解した上で円滑な連携について検討するとともに、障がい児施策及び周産期医療等に関する施策の課題を共通認識し、解決に向けての提言を行うため、全県、地域別及び島根県との合同会議を開催する（平成23年9月補正で予算化）。

2 主な事業内容

(1) 協議事項

議題	協議内容
①高卒成人重症心身障がい児・者の利用施設	介護者の高齢化や加齢により在宅生活が難しくなった方の受け入れ先の不足への対応
②ポストNICU児の受入れ	NICU 病床の活用を図るための受け入れ施設、病院体制等の対応及び連携
③（超）重症心身障がい児・者の医療	重症心身障がい児施設での重篤な医療ケアの実施対応
④（超）重症心身障がい児・者のショートステイ	在宅の生活を支えるための、保護者の体調不調等の緊急時のショートステイ等の受け入れを行うための対応

(2) 参加機関

周産期母子医療センター（鳥取大学医学部附属病院等）、重症心身障がい児施設、福祉関係事業所等

(3) 会議開催計画

会議名称（仮称）	参集範囲	開催回数
鳥取県重症心身障がい児・者関係医療機関会議	全県	1回
地域別重症心身障がい児・者関係医療機関会議	東部、中・西部地域別	各地域2回
山陰重症心身障がい児・者関係医療機関会議	島根県との合同	1回

<参考>

※NICU（新生児集中治療管理室）とは

身体の機能が十分でないまま産まれた新生児や、先天性の障がいなどにより集中治療を必要とする新生児のために、保育器、人工呼吸器、微量輸血ポンプ、呼吸循環モニターなどの機器を備え、主として新生児を専門とするスタッフが24時間体制で治療を行う病室。

※超重症心身障がいとは

重度の身体障がいと重度の知的障がいなどが重複している重症心身障がいのうち、医学的管理がなければ呼吸することや栄養を摂取することも困難な状態。

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
児童福祉法施行事務費（県障害児通所給付費等不服審査会運営）	942	0	942				942							
トータルコスト	2,551千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕													
主な業務内容	審査請求の処理、審査会の運営、連絡調整、委員任命等													
工程表の政策目標（指標）	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>これまで、障害児施設支援に係る援護の実施者は都道府県等であったが、児童福祉法の一部が改正され、平成24年4月以降、通所系サービスの援護の実施者は市町村へ移行され、市町村が障害児通所給付費等の支給決定をすることになった。</p> <p>当該改正に併せて、市町村の障害児通所給付費等に係る処分不服がある障がい児の保護者は、都道府県知事に対して審査請求をすることが可能となったことを受け、鳥取県障害児通所給付費等不服審査会を設置し、当該審査請求に対する審査を行う。</p> <p>2 主な事業の内容</p> <p>鳥取県障害児通所給付費等不服審査会の運営</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>委員の任期</td> <td>24年4月から3年間（予定）</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	委員	5名	委員の任期	24年4月から3年間（予定）
区分	内容													
委員	5名													
委員の任期	24年4月から3年間（予定）													
福祉保健部（子ども発達支援課）管理運営費	2,452	998	1,454				2,452							
トータルコスト	4,866千円（前年度3,394千円）〔正職員：0.3人〕													
主な業務内容	子ども発達支援課内の総括及び課内外の連絡調整等													
工程表の政策目標（指標）	—													
事業内容の説明														
子ども発達支援課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。														

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																															
(新) 発達障がい支援 人材育成・配置事業	11,762	0	11,762	2,277		318	9,167																															
トータルコスト	17,394千円（前年度0円）〔正職員：0.7人〕																																					
主な業務内容	委託契約事務、研修開催事務																																					
工程表の政策目標 (指標)	本人、保護者にとって身近な市町村を中心とした、発達障がい支援のライフステージに応じた支援体制の整備																																					
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発達障がい児・者及びその保護者（以下「発達障がい児等」という。）が身近な地域で安心して生活を送ることができるように、人材の配置及び研修を実施する。</p> <p>2. 主な事業の内容</p> <p>(1) 発達支援コーディネーター養成事業【予算額：635千円（財源：国庫、基金）】</p> <p>概要 発達障がい児の早期発見や本人への療育・保育、家族への子育てに関する助言等幼児期の発達障がい支援の中核を担う人材として、各市町村の保健師、保育士等を対象に発達支援コーディネーターを養成する研修を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>県</td> <td>対象</td> <td>市町村保健師、保育士等</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>講義、演習</td> <td>講師</td> <td>県内専門家、先進的取組を実施している人材</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="3">①発達障がいの理解 ②幼児期における発達障がい支援の現状と特別支援教育の動向 ③心理検査結果の解釈について ④個別支援計画の作成について など</td> </tr> </table> <p>(2) 発達障がい者就労・生活支援員配置事業【予算額：11,127千円（財源：国庫、県費）】</p> <p>概要 発達障がい者等の就労及び生活の支援の充実を図るため、障害者就業・生活支援センターを運営している事業所（2事業所：鳥取県厚生事業団、社会福祉法人あしーど）に発達障がい者就労・生活支援員を1名ずつ配置するとともに、発達障がい者への相談支援に関する研修を実施する。</p> <p>①発達障がい者就労・生活支援員配置事業（予算額：10,290千円（財源：国庫、県費））</p> <table border="1"> <tr> <td>委託先</td> <td>障害者就業・生活支援センターを運営している事業所 （鳥取県厚生事業団、社会福祉法人あしーど）</td> </tr> <tr> <td>支援員 条件</td> <td>次のいずれかに該当する者 ・社会福祉士、精神保健福祉士等障がい福祉支援に関する資格を有する者 ・障がい者相談支援業務に携わった経験がある者</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>①支援対象者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を実施 ②関係機関との連絡調整 ③支援対象者を雇用する事業主に対する雇用管理に関する助言 ④支援対象者の職業生活における自立を図るために必要な総合的な援助 など</td> </tr> </table> <p>②発達障がい者就労・生活支援研修（予算額：837千円（財源：国庫、県費））</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>県</td> <td>対象</td> <td>発達障がい者支援に関わる機関の職員</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>講義、演習</td> <td>講師</td> <td>専門家、先進的取組を実施している人材</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="3">①発達障がいの特性と理解 ②発達障がいの支援技術 ③発達障がいに関する制度について ④面接技法の基礎と演習 ⑤就業支援の実際 など</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>発達障がいについては、保育所、幼稚園と学校との連携や情報共有など、支援体制の整備を推進し、充実しつつある。この事業により、発達障がい支援へのさらなる早期支援の充実と就労前後の支援や生活相談の充実を図る。</p>									実施主体	県	対象	市町村保健師、保育士等	方法	講義、演習	講師	県内専門家、先進的取組を実施している人材	内容	①発達障がいの理解 ②幼児期における発達障がい支援の現状と特別支援教育の動向 ③心理検査結果の解釈について ④個別支援計画の作成について など			委託先	障害者就業・生活支援センターを運営している事業所 （鳥取県厚生事業団、社会福祉法人あしーど）	支援員 条件	次のいずれかに該当する者 ・社会福祉士、精神保健福祉士等障がい福祉支援に関する資格を有する者 ・障がい者相談支援業務に携わった経験がある者	活動内容	①支援対象者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を実施 ②関係機関との連絡調整 ③支援対象者を雇用する事業主に対する雇用管理に関する助言 ④支援対象者の職業生活における自立を図るために必要な総合的な援助 など	実施主体	県	対象	発達障がい者支援に関わる機関の職員	方法	講義、演習	講師	専門家、先進的取組を実施している人材	内容	①発達障がいの特性と理解 ②発達障がいの支援技術 ③発達障がいに関する制度について ④面接技法の基礎と演習 ⑤就業支援の実際 など		
実施主体	県	対象	市町村保健師、保育士等																																			
方法	講義、演習	講師	県内専門家、先進的取組を実施している人材																																			
内容	①発達障がいの理解 ②幼児期における発達障がい支援の現状と特別支援教育の動向 ③心理検査結果の解釈について ④個別支援計画の作成について など																																					
委託先	障害者就業・生活支援センターを運営している事業所 （鳥取県厚生事業団、社会福祉法人あしーど）																																					
支援員 条件	次のいずれかに該当する者 ・社会福祉士、精神保健福祉士等障がい福祉支援に関する資格を有する者 ・障がい者相談支援業務に携わった経験がある者																																					
活動内容	①支援対象者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を実施 ②関係機関との連絡調整 ③支援対象者を雇用する事業主に対する雇用管理に関する助言 ④支援対象者の職業生活における自立を図るために必要な総合的な援助 など																																					
実施主体	県	対象	発達障がい者支援に関わる機関の職員																																			
方法	講義、演習	講師	専門家、先進的取組を実施している人材																																			
内容	①発達障がいの特性と理解 ②発達障がいの支援技術 ③発達障がいに関する制度について ④面接技法の基礎と演習 ⑤就業支援の実際 など																																					